

第3章 フランスの地域エンジニアリングと農村アニメーター

須田 文明

1. はじめに

本稿は公共政策の地域化という近年の現象と、そこから登場する「プロジェクトの地域」について、フランスの農村振興政策を事例に考察するものである。公共政策の実施が徐々に国から地方へと移行すると同時に、その実施を担う地域の触媒役の養成がわが国でも喫緊の課題となっているところである。こうしたアクターは多様な部門のバリューチェーンと地域振興とを連携させる「アニメーター」なのである。

本稿のカギをなすのが「地域エンジニアリングIngénierie Territoriale⁽¹⁾」という概念であり、一言でいえば「自らの地域プロジェクトの構想と実現、評価を支援するために、地域のアクターが使用しうるコンセプトと手法、装置全体のこと」(Angeon, et al., 2007, p.51)である。これは、定義からして部門横断的な専門知を喚起させ、状況におかれて初めて意味を持つような装置の全体であり、文字通り「作られつつある科学」(B.ラトゥール)なのである。また地域のプロジェクトの構想から実施、評価を担い、地域のあるいは地域外のアクターを連携させるためにアニメーターが必要なのである。

2003年の地域整備競争力省際委員会CIADTの会合で、「地域振興もしくは地域の持続的整備を導くために、地方公共団体やアクターが必要とするプロフェッショナルなノウハウの総体」として公式的に定義された地域エンジニアリングであるが、今なお萌芽的な概念である。プロジェクトを立ち上げる際に、地域についての知識及び地域資源を社会経済的アクターたちが共同生産するためには特殊なコンピテンスと方法論的手段を備えた職業としてのアニメーターが不可欠であり、彼らこそがアクターたちの行動と連携、意思決定を支援するのであり、その際にアニメーターたちが依拠するのが地域エンジニアリングである。こうして、プロジェクトを中心とした地域は、当該地域を「学習する地域」もしくはイノベーティブなミリュー(GREMI, 1993)とするのである。

ボルタンスキーとシアペロは「プロジェクトによる市民体(シテ)」という概念を提起した。そして、このプロジェクトのシテにおいて価値ある人とは、フレキシブルで、多能的で、一つの活動から別の活動に移動し、リスクを引き受けるような人である。さらに彼はこうした特質を自分の利益のためにだけに用いるのではなく、共通善に資さなければならない。彼は信頼感を生み出し、自らが構築したネットワークのコネクションをチームメイトに配分し彼らのエンプロイヤビリティを向上させなければならないとされる。

農村アニメーターたちに求められているのが、こうした資質であることは容易に理解できよう。また、内田らの日本の農業普及員についての研究によれば、農業者にとって何が有効な支援であったかをあげてもらったところ、「生産技術の紹介」は、「環境と調和した

農業」とともに最低で、「関係機関との連携調整」、「農業者同士の連携」が最高位に位置づけられているのである（内田他（2013））。

さて、本稿のもう一つの論点は「プロジェクトの地域」という概念である。これは EU や国や州が発するプロジェクトの公募に答えるために、参照基準となる地域のことであり、多くは町村の広域行政圏やリーダープロジェクトの実施主体たる地域である。地域エンジニアリングとはプロジェクトの地域の統治技術に他ならない。

また、新自由主義の下では、社会全体に競争原則を遵守させるために「積極的統治性」(Foucault, 2004, p.125)が要請される⁽²⁾。それは、各個人が自分自身と取り結ぶ関係を根本的に変容させる。つまり各個人は他者と競争する企業として自らを考えるように学ばなければならないのである。一般的に言って労働者のコンピテンスは、ある種の「資本」をなしている。この資本=コンピテンスは、人から分離できない、つまり労働者そのものから切断できない。すなわち、貨幣資本が $G-G'$ へと価値増殖するように、主体自身が $S-S'$ へと価値増殖するのである(Dardot, 2013)。本稿で議論する農村アニメーターが保有すべきコンピテンスもまた、そしてアニメーターが連携させる地域の社会経済的アクターたちのコンピテンスもまた、研修やネットワークを通じた社会資本の蓄積によって、価値増殖するのである。

本稿の叙述内容は、「2. 農業政策の萌芽的な地域化」、「3. 公共政策の地域化とプロジェクト化」において、公共政策、とりわけ共通農業政策CAPについて議論したのちに、欧州の農村振興政策のフランスにおける展開が、LEADERプロジェクトなどに見られる、プロジェクトとしての地域の登場を促した背景をみる。「4. 地域エンジニアリングの展開とその担い手」では、フランスの農村振興政策の歴史と地域エンジニアリングの登場、地域エンジニアリングにおける農村アニメーターの役割が明らかにされる。「5. 農村アニメーターに求められるコンピテンスと教育・研修」では、農村アニメーターに求められる多様なコンピテンスの内容と教育・研修の実態と課題を紹介する。「6. 地域エンジニアリングと農村アニメーター：理論的考察」では、事例研究を離れて、公共政策の地域化という現象を理論的に考察してみたい。なお、本研究資料の最後に、補論として、本稿で取り上げられなかった事例や資料が掲載されている。

2. 農業政策の萌芽的な地域化

(1) EUの共通農業政策に関わる利害対立

欧州において公共政策一般が、徐々に地域化される傾向が見られている。公共政策において国家の撤退と地方への権限委譲の動きが久しい以前から見られるのである。農業政策分野では、国以下の行政レベルへの権限委譲が進んでおり、EUでは政策の州化*régionalisation*が顕著である。もちろん、こうした地域化の進行速度は中央集権的国家か、連邦制か、中間的かで加盟国によって異なる。例えば本稿で対象とするフランスでは、地方公共団体と

しての州（地域圏région）が経済振興に権限を与えられており、CAPの第二の柱である農村振興についても、州が計画策定することができるようになっている。州をはじめとした地方公共団体は、欧州と国を補完する「第三の審級」となったのである(Trouve,2009)。

フランスにおける農業経済学者のなかでも、少なからずレギュレーション理論に依拠している研究者たちが存在する。ここではTrouve(2009)などによりながら、本稿の前段として、まずEUのCAPレベルでの議論を検討しておこう。たとえ周縁的な位置づけしか与えられていないとしても、農村振興はCAPの「第二の柱」をなしているからであり、とりわけその第4の軸のLEADERプログラムは、本稿と密接に関連しているからである。

1) 利害対立の理念型

さてレギュレーション学派にとって政策とは、分岐する利害の間での妥協である。Trouveは戦後のCAPに関連した利害の妥協としてのレジームを、新重商主義、ネオリベラル、多面的機能の三つに分類している。以下、それぞれを説明しておこう。

- ① 新重商主義的利害では、フォード主義的、部門的レギュレーション様式において、農業者はもっぱら食料の生産者であり、このレジームは貿易バランスを重視し、とりわけ輸向向けの財の大量生産を重視する。生産コスト削減への継続的の追求は、農業経営の集約化、近代化、集中化、離農を通じてなされる。国家の役割は、輸出支持と域内市場保護、農業近代化のための強い介入に基づいている。この国家に与えられた使命は、フォード主義的期間をさらに延長させ、国際市場での競争力の新しい要請に国内農業を適応させることである。こうした利害は、主として、農業団体の中でも相対的に重大な資本を保有し、穀物や牛乳など一般的農産品を生産し、補助金なしでは存続できない家族農業により支持される。欧州では欧州農業者組合・農業協同組合連盟COPA-COGECA、フランス国内レベルでは多数派農業組合である全国農業経営者連合会・青年農業者連盟FNSEA-JAがその代表である。
- ② 新自由主義的利害においては、農業者は企業家である。自らの活動を維持するためには市場条件に適応することができなければならず、農業所得は需要と供給の厳密な突き合わせによる。厚生の一般的向上は、その比較優位に応じて、また空間的特化に由来する。国家の役割は、貿易自由化といっそうの商品化を促進することであり、公共部門は著しく制限され、さらなる規制緩和が課せられる。そこで主張されているシナリオは、自由競争と、食品企業による農業者の下請け化である。
- ③ 多面的機能の利害は、自然資源及び景観の保全、雇用、食品安全性、品質、動物愛護、農村地域のアニメーション（活性化）と関連している。国家の役割は、農業活動の環境的、社会的な効果（地域的品質の生産、直売、エコロジー的実践）を優先する経営への市場的インセンティブを促進することである。ここではCAPは新しい支持理念に基づいて再編されなければならず、国家は地方公共団体と市民社会を連携させなければならない。

多面的機能の利害は二つに分かれる。最初のそれは「農業」の多面的機能が主張される。

農業活動は、農村振興の重要な新しい推進役として考えられる。それは農業振興のためのオルタナティブな政策プロジェクトを求め、中心的な目標は、経営と雇用の維持、中小経営からなる農民的農業（兼業を含む）の維持である。こうした利害は少数派農業組合や環境団体により支持される。

多面的機能の利害は「農村」の多面的機能の擁護とも関連している。つまり総合的農村振興施策であり、これは雇用や生活の質、身近なサービスと関連したニーズに応えるために農村全体に関連している。リスクを分散するための所得源の多角化が主張される。1996年のコークでの農村振興に関する欧州レベルでの会議により特徴付けられる政策理念は、現在の農村振興政策に引き継がれており、多くの地方公共団体、「プロジェクトの地域」（LEADERプロジェクト、州自然公園PNR、ペイ等）のアクター、農村振興、環境団体アクターにより支持される。

こうしてTrouve(2009)は、CAPに関わる利害の理念型を以下の第1表のように示す。なお筆者は、現局面が公共財概念の登場による新自由主義とグリーンングとの妥協にあると考えており、Trouveの表を修正してある。

戦後30年の黄金時代のフォード主義的妥協において、新重商主義的利害が支配的であった。というのもそれは、それ自身の特殊利害を公益として提示することに成功し、その言説が経済的側面においても、政治的、イデオロギー的側面においても支配的となったからである。しかしながら80年代には、経済社会領域における国家の優位性が疑問視され、それが農業政策にも影響を及ぼすようになった。

Trouve (2009)も述べるように、一時は、新重商主義と新自由主義が両立可能な時期があった。欧州農業が国際市場においてその確実なシェアを誇っていた時期である。しかし90年代以降、ダイナミックな加工流通企業が欧州市場で競争力を持つようになり、農産物価格の低下、第三国からのより安価なコストでの輸入品の調達で、こうした企業の国際競争力を強めることになると、新重商主義と新自由主義とは両立不可能となった⁽³⁾。

第1表 CAPをめぐる利害と妥協

	新重商主義	新自由主義=公共財	多面的機能→地域振興	
			農業多面的機能	農村多面的機能
表象	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者農業者 ・国家によるレギュレーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業家としての農業者 ・市場によるレギュレーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的環境的多面的機能を持った農業 ・国及び地域によるレギュレーション 	
部門レギュレーションの目的	市場競争力ある農業の維持	自由競争, 食品企業による農業者の下請け化	農村振興に統合された農業振興	
制度的布置: 動員される手法	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出支援, 国内保護 ・技術や構造の近代化による生産性維持 	農産物市場自由化, 競争歪曲の排除, グリーニング	農業の環境的, 社会的影響(正負)の考慮	
			農業振興の新しいモデルの支援	農村の活動全体の支援
制度的布置: 組織枠組み	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州, 国レベルでの強い国家 ・国と職能団体による共同管理 	企業の親密な結合	<ul style="list-style-type: none"> ・農政の精緻化と実施への市民社会関与 ・地方公共団体の重要性 	
利益を具現するアクター共同体	主流派農業組合	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的食品企業 ・他の部門(ex. サービス)の自由化のためのアクター 	環境団体, 消費者団体	
			少数派農業組合	地方公共団体, プロジェクトの地域, NPO

出典: Trouve, A. (2009)をもとに筆者修正

2) 新自由主義と環境主義の妥協と農業政策の地域化

近年のCAPにおいては, 新自由主義的利害が支配的であり, 多数派農業組合もまた, まず, 面積と家畜頭数に結合した直接支払い, ついでデカップルされた補助金と引き換えに価格支持削減, 関税引き下げを受け入れた。新自由主義の新たなヘゲモニーは, まず経済科学で武装されている。CAPの将来について提案する最初のアクターは, (欧州委員会以前に!) 欧州のシンクタンクの経済学者たちである(Martin, 2014)。Notre Europeが2008年4月以降直接支払いを基礎的サービスと結合した支払いシステムによって代替するよう提案した。「欧州国際政治経済学センターECIPE」は2009年に著名な農業経済学者のネットワークを構築し, 同年11月に「欧州の公共財のための共通農業政策」という声明を発表した。「欧州環境政策研究所IEEP」と「欧州農村投資支援機構RISE」(F.フィシュラー元EU農業局長と欧州農

地所有者協会により設立)が同時期に、それぞれ「公共財」を供給する欧州農業者の能力についての研究レポートを刊行した。

こうして2000年代初頭にしばしば言及された「多面的機能」というタームは徐々に「公共財」という概念に代替されていくことになった。それはどんな受益者も排除されず、その諸個人による消費はその他の人の入手可能性を減じないのである。それは公共介入の場を市場の失敗の修正に限り、外部性のリストを上げることになる(主として、生物多様性や炭素の蓄積などの環境的外部性)⁽⁴⁾。CAP(2014-2020)の改革を巡る交渉の上流で、すでに公共財による農業補助金の正当化というアプローチがアジェンダに乗ることになった。このようにして改革の交渉の上流で、経済科学によって公共財概念が提起されることになったのである。しかもその成功のひとつが、この概念が極めて曖昧であり、多様な解釈を許容することにあつたことは皮肉である。Public money for public goods!というスローガンがそのことを示していよう。この概念が交渉を経て、第一の柱のグリーンングとして実施されることになるのは周知の事実である。

こうして、CAPの現況とは「グリーンリベラル」という状況にあり、第一の柱のグリーンングに示されるように、新自由主義と環境主義との妥協にある。公的介入は公共財と外部性の生産の場合のみに限られるべきであるとされることになる。

CAPにかかわる大多数のアクターにとって、とりわけ支配的農業者団体(COPA-COGECA)にとっては、優先事項はCAP予算の維持、とりわけ第一の柱の予算の確保なのであった。ところが、本稿が主題的に扱おうとする公共政策の地域化という現象は、むしろCAPの第二の柱に関わる。この第二の柱の枠組みにおいて、州は自らのプログラムを作成し、欧州や国を含めた共同財源を提供することができる(英国、ドイツ、イタリア、スペイン、ベルギー)。州は加盟国と州との間での計画の枠組みにおいて、単独でも介入することができる(フランスと英国)。スコットランドのようにCAPの第一の柱にまで介入する場合もある。本稿が対象とするフランスでは農業政策の地域化はあまり進んでいなかった。しかし現在、第二の柱の農村振興政策は州が策定することができるようになってきている。また農村整備や農地に関する公的意思決定では県レベルの権限が重要な位置を占めている。

上述のような欧州の共通農業政策に関わる多様な利害の枠組みを大雑把に見て、以下では公共政策の地域化という現象について検討してみよう。

3. 公共政策の地域化とプロジェクト化

(1) 「プロジェクトの地域」

欧州及びフランスにおいて、公共政策の地域化が指摘されている。欧州や国や地方公共団体による農村振興政策において、国が徐々に農村振興にかかるその専門知を撤退させ、地方公共団体自らが地域の振興を図るようになってきたからである。

そこで登場したのが「プロジェクトの地域」という考え方である。それは、政治的行政

機関（欧州や国，地方公共団体）により発せられるプロジェクトの公募に応えるという意味で，アクターたちの活動にとって意味を持った参照基準となる空間のことである。これらのプロジェクトの地域の形成は，地域アイデンティティと地域のプロジェクトを中心とした民間部門と公共部門とのパートナーシップに基づいた，ボトムアップ型の地域振興政策のための公共予算の獲得によって動機づけられている。地域振興資源センターETDの定義によればプロジェクトの地域とは，「地域のプロジェクトが，その上で組織されるような経済的，社会的，物理的空間であり，組織されることで，この空間は地域振興を担う公的機関とのグローバルなプロジェクトについて契約することができる。それはペイPaysや広域行政圏＝市町村連合，州自然公園，都市集積地帯などに関わる」(ETD)。要するに地域のプロジェクトなくしてプロジェクトの地域は存在しない。

欧州レベルでは，LEADER プログラムが，農村振興プロジェクトの財政支援のための特別な予算を充て，こうした「プロジェクトの地域」の登場を促した。フランス国内でも，いくつかの国土整備法（Pasqua 法，1995，Voyonet 法，1999）がペイに関わり，Chevenement 法が市町村間協力の強化を促し，またすでに市町村連合(Joxe-Marchand, 1992)の法律により，90年代にはフランス全土でこうした地域が創設された。Chevenement 法によると「立法者は契約的公共活動の考え方を具体化する。それは，地域の特性を考慮し，その内発的で横断的な振興のポテンシャルティ（公共政策の部門的アプローチを超える）を考慮する」とある。具体的には継起的なこれらの法律は，プロジェクトを中心に新しい地域を登場させるようになる。つまり今日 3 万 6,6679 の市町村の内 96%以上，人口の 88%以上が，プロジェクトの地域の主要な形態（州自然公園 PNR，都市集積地帯 agglomeration，ペイ，地域整合スキーム Scot，アジェンダ 21，LEADER プロジェクトの LAG）の少なくとも一つには関与している(Rey-Giraud,2007,ただし Janin,Grasset, Lapostolle, Turquin, 2011 より引用)。なおこうした 3 万 6,000 あまりの市町村はそれ自身の税収を備えた 2,600 の市町村間協力公共機関 EPCI にまとめられている。プロジェクトの地域という，こうした地域公共政策の新しい参照基準が，アクター間でのコーディネーションメカニズムを変容させ，その相互作用をもたらす。つまりプロジェクトの公募に応えるために，地方公共団体はプロジェクトの立ち上げから運営，評価に至るまでの部門横断的専門知と手法を備えたチームを保有しなければならないのである。

（２） 「プロジェクトの地域」の展開と内容

それではこうしたプロジェクトの地域がどのような展開を見せてきたのか，またそれがもたらす公共政策上の含意はどのようなものであろうか。Berriet-Sollic, Trouve (2012)によりながらみておこう。フランスにおけるプロジェクトの地域，例えばLEADERプロジェクトやペイ政策，競争力拠点，農村優良拠点PERなどは財源供給者により定義された選抜基準に照らして最もパフォーマンスの良さそうなプロジェクトを財政支援するために，地域を競

争させる。こうした手法の導入において、LEADERプロジェクトの影響力は絶大であった。1991年に実験的に実施されたLEADERプロジェクトは、当初は少ない予算であったが、徐々に予算的にも、政策的にも、2007年以降は、CAPの第二の柱の第4の軸にまでなっている。2007-2013年ではフランスで5億2,500万ユーロで欧州農村振興FEADER予算全体の5%を占めている。欧州の多くの国の地域は、LEADERプロジェクトを、2007-2013年の州農村振興プログラムの中心とし、例えば北アイルランドでは、これが農村地域の活動多角化、生活の質のために、欧州基金の30%を当てている。他方、シュレスビヒ・ホルシュタイン州やサルディニヤ州は10-15%を当てている。Berriet-Sollic, Trouve (2012)によれば欧州委員会は、第二の柱をLEADER化Leaderniserするという意欲を持っていたという。こうしてボトムアップと部門間の連携を優先させ、これまで農業部門により支配されていた農村振興政策の中に、多様な民間パートナーを連携させようとしたのである。

プロジェクトの地域の発展は、地域に固有な資源に基づいた企業の競争力向上をもたらす。企業のプロジェクトと地域のプロジェクトの連携が資源の共同生産、共同構築を促すのである。こうして両者のプロジェクトは地域へと埋め込まれる。こうした過程は非物質的資源、地方アクター間でのコーディネーション能力、集合的学習能力を動員させる。LEADERプロジェクトのボトムアップ原則は、農村のアニメーションと非物質的投資（アニメーターの雇用や、地方アクターの研修）を必要とする。地域の近接性により、当該地域の認知的資源がこうしたプロジェクトの地域で有効に活用される。顔見知りであることが知識や情報の流通及び共同生産を促すと考えられる。

こうしたプロジェクトの地域は、農村振興の様々なアクターの間をコーディネートする「農村アニメーター」の能力を必要とし、彼らが共同財源（民間、公共部門）の獲得のために、当該地域の内部、外部でのネットワーク化を進める。LEADERプロジェクトこそがこうしたプロジェクトの地域の登場をインセンティブ付けてきた。LEADERプロジェクトを通じて、プロジェクトの地域はCAPの第二の柱に統合されたのである。

しかし当然ながら、プロジェクトの公募に応えることのできる人員（地方公共団体職員や農村アニメーター）を備えている地域と、そうでない地域がある。Berriet-Sollic, Trouve (2012)は、こうしたプロジェクトの地域の登場を自由放任させることで空間のスプロール化が起こると強調している。集合的行為のイニシアチブへの性向ないし雰囲気地域に事前に存在していない場合、プロジェクトの地域は社会的紐帯を破壊し、非効率であり得るというのである。ペイドラロワール州では地域契約CTUの中で指摘されているように、既存の地域を破壊しないために、事前に確立された行政の境界線上で、こうしたプロジェクトの地域が登場するように配慮している。

（3） 地域に固有なニーズの考慮

ペイドラロワール州のCTUやローヌアルプ州の振興契約にしろ、民間部門のアクターを集めた地域振興委員会がイニシアチブを握っている。ところが地域そのものが国際競争力

の論理に従い、地域に固有な環境や社会的需要よりも、企業の競争力と地域の競争優位が強調されることもある。

Berriet-Sollic, Trouve (2012)が指摘するように、地域のプロジェクトの財源が複数の地方公共団体に由来する困難もある。例えばペイドラロワール州の場合、「与えられた予算をすぐに消化するという論理は、特定の地域にあつては、それほど利益のない事業を採用するように促す」し、同じくLEADERプロジェクトの追加性の原則（EUの1ユーロは、加盟国の1ユーロを呼び込み、その半分は地方公共団体が負担する）により、プロジェクトの担い手は、州のプライオリティに順応することになる。ワトウシャラント州では、多くのLEADERプロジェクトが、州議会が推進している、ハンディキャップのある人のための活動を提案している。オーベルニュ州ではやはり州議会のプライオリティをなす、住民受け入れサービスに関するプロジェクトが多く採択されている。州の共同財源によるこうしたバイアスは、イノベティブなプロジェクトの発意にとっては制約要因となり、いくつかの地域では、自分たちのプロジェクトを立ち上げる前に、州のプライオリティに即していないことを理由に、自粛してしまうという。

（４） 経済効率性の重視

そもそもプロジェクトの地域の登場の背景には、ゾーニングに基づいた再分配政策が非効率であったとする経済分析に基づいて、プロジェクトの論理が公的資金をより効率的に使用することができるアクター集団、地域へと予算を絞り込むと考えられていることがある。このようにして登場したプロジェクトがグッドプラクティスとして普及していくことが波及効果を及ぼすと考えられるのである。もちろんプロジェクトの地域の発展は、公的予算を削減する手段でもあり、よりパフォーマンスの良い地域、アクター集団へと予算を集中させる。こうしてプロジェクトの地域間での競争が生まれる。民間アクターはプロジェクトの作成、実施、財源探求へと導かれ、そのために必要な専門知やお互いの調整をするための人員（アニメーター）の配置を必要とする。また地域振興におけるこうした民間部門の役割増加、民間部門と地方公共団体とのパートナーシップの強化により、国家はその再分配的機能を徐々に失っていく。いくつかの国家機能は、地域の社会経済的現実を熟知する民間制度にゆだねられ、例えばアイルランドのLEADERプロジェクトでは、民間のLocal Development Companiesが、地域レベルのプロジェクトを立ち上げるために設立され、ローカルグループを職業化させ、LEADERプロジェクト基金の管理を利益あるようにさせるのである。

やはりBerriet-Sollic, Trouve (2012)によればドイツのヘッセン州では村の刷新プロジェクトによって選抜されており、積極的なグループの存在、州の振興コンセプトに応える能力によって選抜されており、すでに重要な資源（物質的、人的）を備えて、プロジェクト作成の経験に富んだ村が恩恵を受けているという。またフランスのオーベルニュ州でなされた研究が示すところでは、ソーシャル・キャピタルの有無、振興プロジェクトを立ち上げる

能力の有無で、プロジェクトが採択されるかどうか分かる。州の公共団体によるプロジェクトの地域の政策に関するいくつかの分析が示すところでは、既存のプロジェクトの地域がプロジェクト公募で新たに財源を取得している例が多いという。2007-13年のLEADERプログラムでは、すでに確立している地域（ペイや自然公園）がLEADERプロジェクトを採択されている。つまりLEADERプロジェクトの担い手の8割がペイなのである（須田2013a）。こうしたプロジェクトが採択されるためには、地域は、地域エンジニアリングにおける能力を必要とし、的を絞ったプライオリティを中心としたプロジェクトの作成は、特別な能力（ネットワークの動員、調整のための会合の組織化、運営、フォローアップと評価の実施）を必要とする。こうした地域間格差の逆効果を相殺するために、CAPの第二の柱は、地域エンジニアリングへの支援措置を規定している。2007-2013年では、この措置は平均して第二の柱全体の1.8%（ブルターニュ州では2.5%、23のLEADERプロジェクトを抱えるローヌアルプ州では4%）を占める(Berriet-Sollic, Trouve (2012))。多くの州では、この技術支援予算は、まだLEADERプロジェクト予算を取得してこなかった地域に当てられた。ブルゴーニュ州では、新しいプロジェクトの申請書の立ち上げのために、プロジェクトの地域あたり3万ユーロの財政支援を行った。ところが、このような予算では、プロジェクトの立ち上げに慣れていない地域を支援するには不十分であった。要するに問題は、財政というよりも、適切なコーディネーター役を果たせる農村アニメーターがいないことなのである。サントル州ではこうして、近年、州の南部の条件不利地帯にこうしたミッションを担当する要員を雇用した。

ところがBerriet-Sollic, Trouve (2012)が指摘しているのは、興味深い事例である。つまりいくつかの地方公共団体は、こうした地域間競争の形をとらせず、また選挙民への配慮もあるのだが、プロジェクトの論理から「ばらまき型」に逆戻りしたのである。例えばリムザン州の場合、その質にこだわらず、応募してきたすべてのプロジェクトを採択したのである。ブルゴーニュ州では、全国レベルで確立している選抜基準に照らして、州の専門家グループにより否定的な意見があったプロジェクトについても、結局、すべての申請書が州議会の意見の後に採択された。議員団はそれぞれのプロジェクト予算が減額されようとも、すべての申請書が採択される方を選んだのである。こうしてプロジェクトの地域の政策は矛盾をはらんでいることを示している。ローヌアルプ州の事例もまた、プロジェクトを選抜するという意欲と、政治的正統性のために自らの選挙区すべてに公金を配分したいという意欲との緊張関係を示している。同州議会はローヌアルプ州持続的振興契約CDDRAを制定し、選抜と地域間競争を抑制するようにプロジェクトの地域が同州全域をカバーするようにした。

またプロジェクトの地域の登場は、英国のLEADERプロジェクトについて指摘されていることであるが、地域間競争と同様に、当該の農村空間の地方エリートと周縁化された住民との分岐をもたらすこともある。つまりすでに豊富なソーシャル・キャピタルを得ている地方エリートがLEADERプロジェクトを通じた手続きすべてを支配しているというのである。ここにはボルタンスキーとシアペロが指摘したように、それぞれの個人がソーシャル・

キャピタルを蓄積するべく、ネットワークに接続できて、そのためにコミュニケーション的、関係的資質を持っている場合、この人はプロジェクトから多くの利益を得ることができるのである(Boltanski, Chiapello,1999)。まさにプロジェクトとネットワークこそが「共通善」なのである。

こうしてプロジェクトの地域の登場は、公的介入の弱体化と市場的論理への移行を伴っている。欧州の政策はリスボンGöteborg宣言を受けて、イノベーションによる競争力重視を強調し、地域の競争力強化を訴えているのである。欧州地域政策の旧目的2は、「地域競争力と雇用」に転換され、困難な特別地域について事前に定義されているゾーニングが廃止された。こうして最も競争力ある都会への州プログラムの支援の集中がなされたという。

こうしてBerriet-Sollic, Trouve (2012)によれば、プロジェクトの地域の発展は、公共政策のゾーニングの消失と関連し、地域再分配の目標から、経済効率（地域競争力）の目標へと移行している。しかし、地域により実情は様々であり、特定の州でのLEADERプロジェクトの選抜は、見込まれるパフォーマンスを基準に選抜されるが、別の州（ブルゴーニュやアルザス、ブルターニュ、リムザンなど）ではあまり選別的ではなく、応募さえすれば財政支援されているのである。

4. 地域エンジニアリングの展開とその担い手

(1) 地域振興政策の歴史

1) 計画化の論理から地域振興の最初の経験へ

地方公共活動は地域への回帰、政策の対象としての地域と同時に政策の生産空間としての地域への回帰を示している（以下 Barthe, 2009 参照）。第二次世界大戦直後、フランスの政治的文化は中央集権的であった。地方整備(aménagement territoriale という概念は1947年に誕生している)は、地域的不均衡を是正し、国際競争力を展望し、成長拠点を強化することを目的として、トップダウン政策として伝統的に定義されてきた。中央国家にゆだねられる開発の一般的方向付けの構想や決定、実行からなる、農村整備政策は、まず、地方的現実を考慮せずになされた。それは、中央集権的な計画に基づいた公共介入手法によって、国土の広大な空間で、ほとんど差異化されずになされた。それ自身のアイデンティティを持ち得る地域としてまだ受け取られていなかった農村空間は、当時、開発の遅れた、再開発活動において優先されるべき、脆弱な雑多な地帯として一括されていた。

1950-60年代において、国は、地域のグローバルな見方を展開した。すなわち近代化へとフランスを刺激すると考えられた空間的分業の名の下で、パリを頂点とした国のヒエラルキーが確立していたのである。地域についてのピラミッド型のこうした構想は、地方の伝統的な周縁的制度の名残りとして地方名士に対する中央の根強い不信感を根拠としていた。農村整備の大きな目標は、主として施設整備活動（道路、電化、水道、等）にあり、これは、フランス農業の近代化を支援することを目的とし、農村空間を産業経済に統合するこ

とを目的としていた。この時期に、国の機関とそのエージェント(農業省県出先機関 DDA, 運輸省県出先機関 DDE など)が、農村整備の国家政策の実施のリレー役を果たした。

1960年代末には、最初に「地域振興 *développement locale*」というタームが登場した(何人かのパイオニアによって提示されたが、公権力の支援はなかった)。第三世界論者のイデオロギーに根ざしたこの概念は、経済成長から取り残され、周縁化された地域において、農村振興を目的として登場した。それは、経済的、人口的、社会的な砂漠化のリスクへの反応であった。この概念は、NPO 運動の活動家たちに支持された。

成長鈍化と経済危機を背景にして、国家はこうした脆弱地域に配慮し、農村のローカライニシアチブを支えるための契約的政策や手続きを実験するために、地域振興の潮流に与するようになった。州自然公園 1967 年、農村整備計画 PAR 1970 年(農業省による)、地域振興及び地域の魅力省際委員会 DATAR により始められたペイ契約 *Contrats de pays* 手続き(1975)が地域アニメーションに関するパイロット事業であった。国も徐々に、地域的争点についてのその全体的見方を放棄し、徐々に、プロジェクトの地域に集中するようになった。地方整備はもはや、福祉国家の分配的、調整的介入の観点だけからでは受け容れられなくなっていた。国は今や、住民を定着させ、雇用を維持できるような、内発的振興条件を提起しなければならない。この時期、国の行政や議員、職能団体、NPO といった多様なアクターたちが、地域に適用される地域振興の概念に刺激された。こうして、1970-75 年代以降、最初の地域振興アニメーターがしばしば、農村整備計画 PAR やペイ契約 *Contrats de pays* を実施するために、市町村連合 *intercommunal* 機構により雇用されるようになった。地域のための振興政策が強化され、最初のプロジェクトの地域の登場と平行して地域振興アニメーターの仕事が登場した。地域の農業プロジェクトのアニメーションに関する農業会議所の普及員の重要な役割と並んで、振興アニメーター(しばしば農学出身)は、その横断的な、マルチセクター的な活動の性格により区別される。彼らは、多様な地域資源の付加価値向上を目的に、アクターたちを動員したプロジェクトの地域の萌芽的チャレンジを体現していた。すなわち動員されるべき中心的コンピテンスは、部門横断的に農村を活性化するための近接性のアニメーションのそれであった(Barthe, 2009)。

要するに 70 年代までは、地方整備のフランスの概念は、成長の果実を均衡的に配分することを目的としていた(Angeon, Bertrand, 2009)。「均衡したフランス本国」の政策は、パリと「地方」との「経済的、文化的、象徴的な」伝統的な格差の是正を促した。それは、経済成長の論理と大規模産業の分散化によってであった。F.ペルーの言う「工業成長の拠点」がもたらす効果が指摘され、空間のヒエラルキー的で、均衡的な観念が、国家の是正的役割を補強した。

70 年代以降のポスト工業的危機と競争激化は、「平等化する」論理を疑問視した。予算の縮減の背景の下で、経済グローバル化と、いっそうの質的發展に直面した国の魅力を維持するという意欲が、整備政策から、「地域振興」と地方の種別性を考慮した戦略に移動した。整備政策は、地方の再発見、近接性の利点に向かったのである。

今日の地域振興の実践の新たな哲学は、「ファシリテーター」、アニメーターとしての国

家が、その能力において、ローカルイニシアチブを支援し、調和と参加の原則に基づいて地域のプロジェクトを作成支援することにある。

2) 地方公共団体の下での地域アニメーションの飛躍

1980-90年代には、分権化がこうした傾向を再確認させることになった(Barthe, 2009)。地方公共団体、その議員たちがますます、振興アクターとなり、他方、国家はその介入範囲を狭めていった。地理的、社会経済的な膨大な不均衡を是正するために実施される地方整備政策がその完全な効率性を見いだすことができるのは、権限委譲を通じた地方のイニシアチブを通じてのみであると考えられるようになった。それは、三つの論理の間での合成である。すなわち国家と市場、地域の論理である。地方公共団体(市町村、県、州)と地方議員の役割とが、妥当で現実的な目標を設定するために決定的となり、(アクターを動員することができる)プロジェクトを登場させ、必要な手段をコーディネートするようになる。「分権化は、上から下への公共活動システムの単なる翻訳ではない。それは逆に、以前のアクターの布置や規範、手法の再定義過程の開始であり、公共活動の地域化の現象をなす。」(Meriaux,2005)。市町村や県、州の議員により担われる彼らの新しいミッションは、地域振興支援のミッション創出の膨大な動きを伴った。県と州は徐々に、その権限領域の中に専門知サービスを確立し、振興アニメーターやミッション担い手 *chargé*, をリクルートするようになった。彼らは、地域振興領域における地方公共活動装置を設置し、これらの装置の実施手法を精緻化するようになる。これらの新しい振興アニメーターは、地理学や経済学、農学といった教育レベルを有している。振興プロジェクトの制定枠組みとしての地方の役割が強化され、地方振興アニメーターは、地域的現実の分析診断領域におけるそのコンピテンスを強化された。この当時は、地域をよく知り、地方公共団体がしかる後に、新しいミッション(空間整備、経済振興、社会福祉活動など)と共に当該地域に介入することになった。このニーズは、議員が、自らが担う新しい責任を感じるようになったからなおさらであった。

こうして 1970 年代には国家がまず、地方振興の制度的組織化の手続き(農村整備計画 PAR や自然公園、ペイ契約 *Contrats de pays*,市町村連合など)を制定し、分権化が徐々にこれを地方公共団体に委譲するようになった。これらの手続きを支援するために作られた諸機構は、共通の特徴を持っている。すなわち地域に根づくことであり、その境界線は地理的、文化的、経済的、社会的な実体を定義している。それは、伝統的な行政的組織を超えることができ、すべての地方アクター(議員、職能団体、NPO、行政など)を連携させることを目的とするのである。

3) 「プロジェクトの地域」: 地域的公共活動の新しい場所

1990年代は、地域整備、地域振興領域における膨大な立法活動により特徴付けられ、ペイに対して、公共活動の担い手としての新しい枠組みと手法を付与し⁽⁵⁾、しかもそれは、地域振興をグローバルな観点から考える。県レベルから欧州レベルまで、地域のプロジェ

クトを支援するための手法が作られるようになった。

国レベルでは、共和国の地方行政に関する法律(1992), Pasqua(1995), Voynet(1999), Chevenement(1999)の各法律が、地方レベルでの公共介入の仕組みと手法を改革し、別の改革が将来的に行われることを声明していた。すなわち上述のように 80 年代初頭に、整備政策と地域振興政策の脱集権化が開始され、90 年代を通じて公共活動の地域化を促した。例えば、地域整備に関する法律(Voynet,1999, Chevenement, 1999), 連帯と都市刷新に関する法律 SRU などである(Angeon, Bertrand, 2009)。

こうして 1980 年代初頭に地域振興整備政策の分権化が始まり、この分権化は 90 年代に、公共活動の地域化という形をとった。こうした地方への国家の新たな見方は、1995 年にパスクワ法(持続的地域振興基本法 LOADDT)により強化された。この法律はペイを、「そのメンバーの経済的、文化的、社会的利益共同体」とし、振興プロジェクトの調査と実施を可能とさせるために、「生活圏、雇用圏での地理的、経済的、文化的、社会的な整合性」を示す地域を示す地理的特徴を持った整備の行政カテゴリとした。ペイや、町と農村空間との間の互酬的な連帯を打ち立てることを目的としている。ペイは「持続的発展の共通プロジェクト」を作成する(LOADT の 22,23,24 条と LOADDT の 25 条、これは、定義に「持続的」振興の目標を加えた)。この法律は 1999 年 6 月 25 日の Voynet 法により修正され、その主な修正点は、ボトムアップ方式の採用である。こうして地方は、地域整備の整合的レベルとして承認されることになった。こうして、公共政策の漸進的地域化からプロジェクトの政治の重要な発展が、国内レベル、欧州レベル、地域レベルで生じる。それは農村優良拠点 PER や競争力拠点、LEADER プロジェクトなどの形をとっている。

こうして公共政策の地域化が見られ、これは分権化に統合されており、計画的でトップダウン的の論理から、協調的で、契約的な論理へと移行することを可能とした。参加型アプローチにおいて、地域のアクターたちは、共通のプロジェクトを中心に連携し、その成功は、その実現のために必要な、コンピテンスのある人的資源を動員しコーディネートする、彼らの能力に依存する。

農業会議所もまた公共政策の地域化過程に関与し、その役割は、公権力の対話相手で、農業者の利益を守ることである(付録参照)。

持続的地域整備振興基本法 LOADDT(Voynet 法, 1999 年 6 月 25 日)が強調するのは、地域振興は、国の政策だけでは正当化できず、地域レベルをこの種の活動のための妥当な規模として承認することであった。この法律は、ボトムアップのアプローチを提起し、持続的発展を促進し、具体的で形式化された地域的合意により発意された、地域のプロジェクト(国と州の計画契約 CPER の枠組みの中で)を促すとしている。同法はペイについても規定しており、こうした持続的振興のプロジェクトの地域は、10 年単位で展望され、基本文書(憲章)により具体化される。

Chevenement 法(1999 年 7 月 12 日)は、市町村連合の協力の強化と単純化を目指す。これは市町村広域連合 intercommunale の協力の公的な三つの機関を具体化する。すなわち、市町村共同体と、集積共同体、都市共同体、である。

連帯と都市刷新に関する法律 SRU 法(2000 年 12 月 30 日)は、異なった地域レベルでの接合の論理において、また部門的政策の整合性において、都市計画手法を定義する。これは、整合性の措置 SCOT (地域整合スキーム)をつくり、これは、市町村連合機関により支えられる。都市地域のみならず、農村整備振興プロジェクトも支える。

こうしてプラン契約や振興憲章を立ち上げた分権化法は、様々な地方公共団体の間でのパートナーシップの飛躍と具体化を可能とした。今日、こうした手続きは多くの活動領域に拡張され、複数の制度を制定した。地域整合スキーム(SCOT)、集積契約、州自然公園 PNR 憲章、ペイ契約などがある。こうして地域基本法 1995,LOADDT,1999,がペイと「集積地域」をプロジェクトの地域として制定した。三つの基準により、こうした手続きを作成することができる。すなわち、活動目標に関する交渉された合意の存在。中期間での実施計画期間でのコミット。財政的、人的手段における目標実現にコミットするパートナーたちの共同的な貢献である。

こうした公共活動は、フランスの地域的断片化を超える手段としての市町村連合的協力による新たな地域組織化の原則を生み出す。市町村とその市町村間協力公共機関 EPCI の意欲により特徴付けられる連帯的な地域的組織化によって、現代的問題を解決するのに妥当な地域を登場させるのである。

これらの新たな地方公共活動の参照基準は、アクターたちの中での特別なコーディネーションを必要とする。これらのアクターたちは、異なった意思決定レベルの間で相互作用する複数の領域を動員する。こうしてアニメーターが必要となるのである。

プロジェクトの市町村連合 *intercommunalité* と、ペイのようなプロジェクトの地域の飛躍が、(地域資源の高付加価値化を共通目標とした様々なレベルでの様々なアクターの間での協力を巻き込む) 県の活動を新たに登場させた。1992 年のかなりの数のコミューン共同体 *communautés de communes* の設置は、2000 年代を転機に、ほとんどがアニメーターの雇用を行っている。市町村連合レベルが、地域アニメーションの基本的で妥当で、不可避なレベルとして登場してきた。1995 年以来からのペイの登場が、農村小地帯レベルで、(自らの地域振興の、共通でグローバルなプロジェクトを中心に、市民社会を含んだ) ローカルアクター全体を結集させている。この新しい行動地域もまた、近接性(身近な場)のアニメーションの存在を体現している(アニメーターの新たなポストの創出、市町村連合レベルで登場するアニメーターのネットワーク化、会議所や県のエージェンシーといった支援機関に属するアニメーターのネットワーク化等を通じて)。「ペイの実施は、地域エンジニアリング IT の構造化の問題を刷新した。すなわちパートナーシップや協力の問題に中心的な場所を与えることで、それは、パートナーの間での権限の分担と共有の議論を生み出した。これらはそれぞれ、近年、行動の方法論的支援の装置を実施してきたのである。」(Barthe, 2004)

欧州レベルでは、1990 年代初頭以降、LEADER の実施もまた、地域振興のためのアクターの広大な動員を促した。LEADER プロジェクトは、農村振興におけるイノベーションを促すことを目的とし、いくつかの基本的原則を中心として地域のプロジェクトを活性

化させる方法論的行動を定式化した。パートナーシップ、ボトムアップ、社会包摂的、地域的なアプローチ、イノベーション創発的な、地域間での協力が、プロジェクトのあらゆる行動の共通幹であり、その実施は振興のプロたるアニメーターの動員を要請する。この農村振興支援プログラムは、振興のエンジニアリングの財政支援のための特別予算を計上した最初であった。暗黙の内にこのエンジニアリングを地域のプロジェクトを構成する要素の一つとしたのである。

最後に、州及び県レベルで、地域契約 *Contrats de terroirs*、集团的振興プロジェクト *Projets collectifs de développement*、やミディピレネーやアキテーヌ、ローヌアルプのような、1994 年以来、第 11 次国州計画契約 *CPER* の枠組みで、いくつかの州で行われ、様々な県議会で支援されているグローバル振興契約 *Contrat globaux de développement* が、具体的で地域化された振興運営のアプローチを徐々に確立している。これらの装置にとっての争点は、複数の郡（本質的に農村）の間での、民間と公共部門のアクターとを動員する地方振興プロジェクトを中心とした協力を促すことである。この枠組みにおいて、振興アニメーターの存在は、地域のプロジェクトの存在にとっての必須条件であり、こうしたアニメーションのための財政支援が登場することになった。

契約的政策は、2007 年以降、国州計画契約 *CPER* の全般化を通じて、農村振興政策全体の根幹となった。これに、地方予算が伴い、欧州の様々な政策（地域政策、農村振興政策）の交渉を通じて実施されている。地方振興のそれぞれのアクターは、市町村連合以来、その振興プロジェクトの交渉の様々なアリーナに介入するように促されている（ペイから *LEADER* プロジェクト、農村優良拠点 *PER*）。

「地方公共団体が振興の責任を負うようになるに従って、地方振興は性格を変えた。こうして、ますます複雑になった手続きを通じた財源を追求することとなった。それは、アクターたちに対して必ずしも自分たちのものではないような方向へと導き、イニシアチブをゆがめられ、その一部は放棄された。こうした背景では、農村社会の変化やダイナミズムよりも、手法やメソッドが強調された」（*Mengin, J, 1998*）。

こうして 1990 年代以降、振興エージェントに期待されるコンピテンスが変化した。すなわち彼らはアニメーターから、専門家（様々な行動レベルを接合することで、手続きと財務の流れを掌握すべき）となった。彼らはまた、地方振興のために、地域のレベルそのものでの、また異なった介入レベル（県、州、EU）でのパートナー間の出会いを促す媒介の仕事を行うよう促される。県と州の中では、振興支援部局が確立され、そのミッションにおいて多角化されている。同様に、振興活動を促進するための新たな機構が創出された。すなわち振興経済エージェンシー *agences économique de développement*、混合経済会社 *sociétés d'économie mixte* である。プロジェクトの新しい地域（ペイや州自然公園 *PNR*、*LEADER* プロジェクト）のような市町村連合機構は、地域アニメーションのために、それ自身の財源のみならず、新しい国の予算、EU、州、県の予算を動員することで、それ自身の技術チームを補強した。新しい契約的手続きは、暗黙の内に、アニメーション手法を伴う。それは、振興アニメーターをまかなうための財政支援のおかげで、地域によ

るコンピテンス獲得を支援するための予算を伴う。例えばミディピレネー州のプラン契約(2000-06)では、ペイの行動の様々な段階への技術支援(アニメーション, コミュニケーション, 研修)を財政支援するための補助金が規定されている。事前段階の「地域空間ゾーニング *perimetre* についての考察」について、70% (7万6,224ユーロを上限)、「契約実施」段階について6年の間で逡減的な助成で、補助可能な支出の上限は20万ユーロで、つまり最初の2年では20-40%, 3年目と4年目は20-30%, 5年目と6年目は15-25%である。さらに、州が振興委員会 *Coseils de développement* に対して、アニメーションとコミュニケーションの費用の30-50%を補助する。

2000年代を転機に、分権化の第二段階 *acte 2* (2003-2004)と共に、地方公共団体の行政権限を増大させ、欧州統合の強化(欧州を世界で最も競争力ある経済とすることを目的としたリスボン *Goteborg* 戦略)、地域振興のための介入の論理が新たな転換をもたらすことになる。公共活動の参照基準の進化は、民間・公共のパートナーシップ、地域資源活用におけるイノベーション、活動地域の間での必要な協力への要請によって示されている。地域整備競争力省際委員会 *DIACT* によって2005年末に示された農村優良拠点 *PER* は、農村地域のための新しい論理の例をもたらした。それは、農村地域に対して、新しい富と新規雇用を創出するために、部門横断的でパイロット的なテーマに集中することで、彼らの地域戦略に整合性を与えようとする。的を絞ったテーマの導入(バイオ資源の運営、技術優秀性の拠点の構築など)によって、グローバル経済と地域振興において地域が実施できる新たな機能に対応した、実験と新規な振興活動の探求が要請される。こうして *PER* は、農村地域振興のための政策の変容と、グローバル経済における農村空間の進化を示す。こうした政策の実施は、全国的なプロジェクト公募に基づいており、当該のそれぞれの地域は、必要なアニメーション手段に応じてこれに応えることができた。目的は、国により設定された要請に対応したプロジェクトを提案することであり、しかも国はプロジェクトの作成に特別な予算を与えなかった。アニメーションは、こうしたプロジェクト公募の論理に統合されるために、根本的な鍵となったが、それは、国の側の負担によるものではなかった。従って、プロジェクト支援において予算と人的手段のない地域の不平不満が生じた。それ以来、近接性のアニメーションを支援するために、プロジェクトの地域(ペイや *PNR*)との契約化を更新する際に、州の役割が強く促進されることになった。

こうした競合的な新しい背景において、そこでは、農村地域はきわめて狭い輪郭を持ったプロジェクト公募に応えるべき振興戦略を打ち立てなければならず、振興支援専門家プロ、すなわちアニメーターが必要不可欠となった。農村振興に関しては、地域アクター支援における設備(施設,インフラなど)への支援の論理が、徐々に、プロジェクトの論理に席を譲った。プロジェクトの論理は、まず地域エンジニアリングを関与させる。それは地域アニメーターシステムを通じてアニメーターへと翻訳される。

(2) 地域エンジニアリングの定義

地域エンジニアリングとは、自らの地域のプロジェクトの構想と実現、評価を支援するために、地域のアクターが自由にしうるコンセプトと手法、装置全体のことである(Angeon, et al. 2007,p.51)。地域エンジニアリングの先駆けは 60 年代に見られたとしても、地域エンジニアリング概念は公式には 2003 年の地域整備競争力省際委員会 CIADT の会合で定義された。それは、「地域振興もしくは地域の持続的整備をもたらすために、公共団体や地方アクターが必要とするプロフェッショナルなノウハウ全体」である(都市振興局長級委員会 CORDIRDU, 2004)。

公共政策の地域化に照らしての、合理化と技術化の過程、制度的実践の進化、地域エンジニアリングにおけるローカルアクターの創意工夫とブリコラージュのオリジナルな次元、地域エンジニアリングの制度的性格(規則の対象、ガバナンスにおける交渉とコンフリクト)、空間化、仕事=メチエの構築の絶えざる問題、新しいコンピテンスの必要性、(地域エンジニアリングが密接に関与している)エンジニアリングチェーン(CIT, 後述)の観点からの組織的思考等の課題が、フランスの研究者の間で近年、探求されている。

地域エンジニアリングが登場した背景は、一方では、60 年代のフランスが中央集権的で、国土を整備運営する強大な国家のエンジニアリングを有していたことであり、同時に、その、疲弊した地域に対しては無力であった(Trognon, Cayre, Lardon, Maury, 2012)。他方で、「田舎で生き、みんなで行う」という動機づけられた、自らの運命を手中にするという地方アクターの意欲があった。トップダウンと、ボトムアップの二重のダイナミズムが発せられたが、地域振興(地域整備と地方振興の接合として理解される)は、地域エンジニアリングが登場するには 40 年待たなければならなかった。

60 年代に始まったこの最初の時代は、1980 年代において、分権化法(1982-1983)に具体化し、都市政策の進展と、地方振興の組織化をともなった。分権化法は、国と地方公共団体との間での地域任務の分担の定義に示される。地方公共団体 *collectivité locale* という名称は 2003 年に *collectivité territoriale* という名称に変更された。つまり権限の移転が、(経済振興への支援から社会福祉、文化、環境政策の実施に至るまで)地方公共団体と市町村連合共同体 EPCI の関与を伴うことになった。こうして、国の部局と平行して、こうした新しいニーズに応える公共団体におけるエンジニアリングが登場した。1990 年には地方公共団体のエンジニア団体 *corps des ingénieurs territoriaux* が設立された。

また地域エンジニアリングないしその職業たるアニメーターをめぐる呼称も多様である。Barthe(2009)は、地域振興のプロを名付けるために用いられる呼称の膨大なバリエーションを強調している。すなわち、振興エージェント、ペイのアニメーター、ミッション担い手、地域デベロッパー、プロジェクト長 *chef de projet*、振興テクニシャン、振興普及員など、である。メチエのオペレーショナルな職業総覧目録 ROME もまた、地域振興のメチエについて採録している。すなわち、地域振興エージェント、ペイのアニメーター、ミッション担い手、農村地域における振興エージェント、プロジェクト長、福祉振興エージェ

ント、である。

この状況は、彼らを雇用する機構（NPO、地方公共団体、市町村共同体、市町村連合組合など）の多様性、介入規模の多様性に由来する。呼称はまた、介入地域を正確に示しているのが興味深い。地域振興エージェントというタームはしばしば農村地域で用いられ、ミッション長は都市、都市近郊である。介入規模への準拠を指摘することも興味深い。すなわち地域振興エージェントは主として近接性において、つまり、生活圏 *bassin de vie*（議員と地域住民との日常的結合が職業活動の中心をなす）に対応した地域に介入する。呼称はまず、地域振興領域を指し示す。その他の呼称は、特別な公共政策の登場（都市政策ではプロジェクト長 *chef de projet*）と関連して構成される。地域がその組織を詳細にするほど、呼称が精緻化される。

地域振興アニメーターという、より広範な呼称の場合、担当すべき課業は記載されず、リクルートされるプロに期待されるミッションや課業も記載されない。この場合、期待されるプロフィールは、すべてができること、多能であることがよい人なのである。

地域振興エージェント（一般的であろうと、テーマ別であろうと）は、地域の振興の横断的な見方を持ったプロとして定義される。こうした見方はグローバルで、長期的な視点に統合されている。エージェントたちは自らのミッションのグローバルで、横断的な性格を強調する。テーマ的な、専門的特化は彼らにとっては、地域振興のダイナミズムのグローバルな知識の必要性を排除しない。より一般的に、エージェントの主要なミッションの一つが地域で、(地域振興を方向付けることができる)政策を促進することである。彼らは、多様な領域（経済、ツーリズム、社会福祉、文化、環境、農業など）を統合することで、地域の振興とダイナミズムの戦略の構想と実施に参画する。振興エージェントは、意思決定支援、議員やプロジェクト担い手への技術支援を構成する。彼らは地域プロジェクト作成の中心におり、議員と経済アクター、NPO、州、県といった制度の間の関係の中心にいる。議員と地方アクターとのインターフェースにあって、彼らはパートナーシップの作業、住民参加を促す。

(3) 地域エンジニアリングの歴史的展開

Trognon, Cayre, Lardon, Maury (2012)は、地域エンジニアリングの歴史的展開を追っているので紹介しておこう。

1) 1960年代から1990年代：直線的発展

この時期に、農村では振興はまず、地域的 *local* というよりも農村的 *rural* 振興が優勢であった。特別なエンジニアリングが徐々に、これらの地域の争点に対応するべく登場した。地域振興の動きは *pays* 概念を中心に組織され、全国地方及びペイ振興協会 ANDLP が組織された。地方振興というメチエが職業化されることになった。教育部門でも例えば、1987

年以降、クレルモンフェランのエンジニア養成学校 ENITA de Clermont-Ferrand が、「農村整備振興」講座を提供し、その目的は、「地域の増大する複雑性を考慮することができる多能的なエンジニアを教育訓練すること」であった(Blasquie-Revol, 2012)。

2) 1990年代から2003年：登場

第二期は、1990-2003年である。この期間は、一連の法律(Joxe-Marchand1992年, Pasqua1995年, Chevenemanet1999年)が、新しい国家活動の展開により、地域の新しい機構を構築した時期であり、欧州の手法に由来するゾーニング原則を補強し、目標によるマネージメントの契約化、地域プロジェクトのアクター横断的連携原則、「プロジェクトの地域」の補完的概念を確立した。

地域エンジニアリング概念は一般的な呼称となっており、地域サービスにおけるエンジニアリングの多様な形態を示す。すなわち、国家部局、地方公共団体（とりわけ市町村連合）、Pays、自然公園、LEADERプロジェクトのLAG等の他、民間エンジニアリング（コンサルタント、調査会社）などの中でのエンジニアリングである。しかしながら、しばしば補完し合い、重複しながらも、これらのエンジニアリングは、そのミッションに応じて異なっており、その活動レベル、（彼らを動員する）プロジェクトへの関与のレベルは、人員に応じて異なっている。

それはまた、地域振興領域における職業化の教育訓練の向上でもある。「科学技術マスター-Maitrises des Sciences et des Techniques の制定、次いで職業大学機関 Instituts Universitaires Professionnalisés(IUP)が、地理学分野における、地域振興政策支援を担うアクターの職業化の問題を強く推進していることを示している。1994年におけるグルノーブル IUP の科学技術マスター「地域振興エンジニアリング」の設置が、このマスターの先駆けであり、地域振興担当者のメチエに科学的次元を付与するという意欲を示し、それは、アドホックな手法やメソッド、概念の掌握を促すような高レベルの教育訓練を通じてなされなければならない、というのである。地域エンジニアリングは、エンジニアなきエンジニアリングであるとまで言うことになる(Feyt, 2009)。しかし、エンジニアの多くのグランゼコールは、早くから、このテーマに関わる専門分野の訓練を提案してきた。クレルモンフェランの AgroParis Tech-Engref のセンターは 1997年から地域振興のプロと協調して、橋梁、水利森林のエンジニアからなる公衆のために、教育形態支援、内容（それは地域エンジニアリング領域に明示的に統合している）を精緻化してきた。それは、地域エンジニアリングの構築をもたらし、その普及、とりわけその学生とその人員を輩出してきた。その最初のディレクター Vincent Piveteau は 2003-07年まで DATAR のコンサルタントであった。このグランゼコールにより行われた構想作業は、エンジニアのメチエと地域振興のプロジェクトのエンジニアリングに関する新たな見方との間の結合に基づいている。

この時期、エンジニアリングというタームは、社会的、地域的、プロジェクトの、Pays の地域の、参加の等というタームと結合されていた。こうした単語の間での結合（地域振興エンジニアリング、地域のプロジェクトのエンジニアリングのように）がなされるとし

でも、プロジェクトのエンジニアリングという概念が支配的となり、地域的という形容詞の使用が増大している。アングロサクソンでは、エンパワーメント、コミュニティディベロップメントがこれに近い。OECD(1998)によれば「自らの経済的厚生を連带的に、持続的に改善するための地方公共団体による能力の蓄積過程」ということになる。

こうして上述のように 2003 年 12 月に CIADT が「地域エンジニアリングのプラットフォーム」組織化を提案し、地域エンジニアリング概念を公式的に用いた。

3) 2003 年以降の展開

第三期は 2003 年から始まり、地域のための政策の参照基準の変容、地域における経済危機の深化という背景において、エンジニアリングは新たな試練に直面した。公共政策のアジェンダにおいて持続的振興という考え方が一般化したことが、地域振興アクターに対して、以下の三つの方向を持った行動を考慮するよう促すようになった。

- ・人や資源、地域の調整
- ・民間と公共アクターとの調整によるマルチのパートナーシップ活動
- ・現在の振興の選択により生み出される効果の考慮を通じた変化の予測

それ以前とは異なった参照基準が地域範囲の政策に動員されるようになった。すなわち、振興におけるイノベーションの要請、競争力ないしエクセレンスの促進、これらが地域振興政策の新たな特徴として現れる。

その上、市町村連合や新しい介入装置（専門知能力と地域の反応性（プロジェクト公募手法の増加））の強化を通じた地域枠組みの再編は、ローカルアクターが、彼らの地域のニーズや彼らの財政パートナーの要請と適合的に、自らの振興プロジェクトを構想し、実施し、管理することができることを必要としている。国家の部局の地域支援機能の退却と、振興エンジニアリングの財政における、県や州のサービス介入の縮減動向にあって、地方公共団体は、その振興方法に適した支援システムを打ち立てるための集会的なインテリジェンスの必要性に直面している。

振興のメチエの曖昧さが増加すると同時に、メチエの最初の参照基準、コンピテンスの特徴付けが現れた（全国地方振興機構連盟 UNADEL,2005, ロースアルプ州地域経済振興職業協会 ARADEL,2005）（後述）。これらは、アクターの承認の欲求に応える。地域エンジニアリングのメチエは常に構築途上であり、新しい道具と手法を必要としているように思われる。アクターと教育者、研究者とのパートナーシップが研究・教育訓練・アクションという装置枠組みの中で促される。2006 年に Agen 市で DIACT と国立地域振興研究所 INDL により開催された「公的要請と研究、地域エンジニアリング」のセミナーは多くの反響を与えた。これは、「地域エンジニアリングの発展のための集団」の構築をうながし、これは、2007-08 年の間に多くの様々な地域エンジニアリングのアクターを動員することになる。その目標の一つは「共通の文化、シナジーで働く能力を創出するのに貢献するために、地域エンジニアリングに関わる様々なアクターの間での交流を発展させること」であった。概念化をさらに進めて Lardon,Pin (2007)は、(アニメーター, 施主 prescripteur,

資源センター、コンサル会社、国や公共団体の部局、研究者、教員など）登場人物全体をより網羅的に描き、とりわけ彼らが形成しているネットワークの重要性を示すために、「地域エンジニアリングチェーン」という考えを提案している。

地域エンジニアリングと地域的インテリジェンスとの関係もまた問題提起されている。Frebault(2004)は、「地域エンジニアリングが地域的项目を中心とした公共的、私的なエンジニアリング、すなわち地域的インテリジェンスの多様なコンピテンスの調整された動員を要求する」としている。Janin, Grasset (2009)は、「地域エンジニアリングの内容は自分の地域の理解においてアクターを助けるために、また行動と意思決定において彼らを支援するための、知識の生産と動員、相互共有である」とする。地域エンジニアリングの多様な理解と、地域インテリジェンスの多様な理解をクロスさせることで、地域的インテリジェンスは地域の認知的能力として捉えられよう。地域エンジニアリングチェーンは地域のアクターによりもたらされる断片的な知識、すなわち分散認知の接合と活性化などを可能とさせるのである。

現代の地域エンジニアリングは（地域の特定のミッションからの国の撤退による）競争的なエンジニアリングや、支援エンジニアリングという概念の登場、必要とされるコンピテンスやエンジニアリングのメチエの変容、新しい要請（持続的発展）の登場、などに答えられなければならない。

（４） 地域エンジニアリングの内容と分類

１） 地域エンジニアリングの内容

いくつかの先行研究が、地域エンジニアリングの具体的内容を分類している。例えば Trognon,Cayreらは地域エンジニアリングを4つの下位分類、すなわち地域プロジェクト、知識、専門知と媒介、マネジメントに分けている。以下、説明しておこう。

i) 地域プロジェクトに関わる手法の総体

「地域エンジニアリングとは、地域のプロジェクトの構想、実施、評価を支援するために、地域のアクターが自由にしうる概念や手法道具、装置の全体を指す」(Lardon,e et al. 2007)。

換言すれば、それは、支援「装置」および意思決定支援のエンジニアリングである（競合しようがしまいが）。AgroParis Tech-Engref チームにより開発された地域診断ゲームキットや社会・空間的布置の分析視角といった手法(Lardon,e et al. 2007)もこうした工具箱に入ってくる。

ii) 地域的な知識

「自分たちの地域の理解においてアクターたちを支援し、行動と意思決定において彼らを支援するための知識の生産と動員、相互共有」(Janin et al. 2009)

彼らの 2011 年の本のタイトルが示しているように、この地域エンジニアリングは「インテリジェンスの総称」である。知識が実際に意思決定にとっても、地域のダイナミズム

においても重要であるとしても、地域エンジニアリングは知識に還元されない。「我々の研究は逆に、地域インテリジェンスは上述で定義された地域エンジニアリングの一つの構成要素である」(Trognon, L., 2011)。

iii) 専門知と地域振興の媒介

「種別的専門知、もしくは権力と知識との相互作用」(Lapostolle, 2010)。

アニメーションの姿がそこでは認められるが、考え方はより全体的に媒介のアニメーションである。この定義は、手法や措置よりも、(これらのミッションや彼らのコンピテンスを保証する) アクターと関連する。

iv) プロジェクトマネジメント

「地域エンジニアリングは、受け入れ可能な経済的、社会的、環境的成本で、地域上での変化を促すことを可能とさせるような手法やアプローチを提供する」(Demaziere, 2006)。

経済的効率性、公共団体により投じられる資金の効果を考慮することが、厳しい予算に直面した地域エンジニアリングアクター(機構やサービスの責任者、議員など)のいっそうの配慮の的となっている。

2) 地域エンジニアリングの分類

他方でJanin,Grasset,Lapostolle(2011)は、公共政策の地域化過程における地域エンジニアリングのプロフィールを以下の三つに分類している。

i) 具体的サービスによる地域振興

行動のエンジニアリング：具体的なサービスと関係を支援。たとえば、乳幼児受け入れ機構の運営、道路のメンテナンスなど。

ii) プロジェクトを通じた地域振興

プロジェクトのエンジニアリング：経済振興、景観プロジェクトのような、特定の問題やニーズに中期的に応える。(これらのプロジェクトを支援できる)ペイ契約や地域統合スキーム SCOT のような、部門横断的なプロジェクトが該当する。地域診断するために動員されるエンジニアリングの形態は、地域にとって、プロジェクト担い手にとって外在的であり得る(コンサル会社)。しかし地域の内在的、永続的コンピテンスが、介入を組織し、行動をアニメートするためにとりまとめる役割を果たす。

iii) 社会的な組織変革を伴う地域振興

組織的エンジニアリングは、長期にわたり、地域構築過程、地域資源創出過程を通じて特別に介入する。それは最低限のコンピテンスを必要とし(永続的に更新される)、アクターの間での出会いと交流の場の創出、コーディネーションとガバナンス組織の創出の領域に介入する。

これらの中で、プロジェクトと組織とのエンジニアリングが、地域的アクターたちの間での認知的過程により深く介入する。たとえば、乳幼児受け入れ機関を運営するチームは、最初は、彼らの実践について意見交換するためのネットワークであるかもしれない。こう

した共通の問題に 대응するために、集合的プロジェクトが登場し、労働条件と受け入れ条件を改善するために乳幼児契約 *Contrat Enfance* の実施のような事例が見られる。この場合、最終的にネットワークが永続化し、定式化された出会いの場所、集合的学習と地域の社会的構築の強化(特殊な領域よりも広いダイナミズムへとこのネットワークが成長するなら)への貢献の始まりとなるような、知識とノウハウを構築するために、「保育師支援連携 *Relais Association Maternelles*」が生み出された。大事なものは、支援エンジニアリングが、単純な技術支援から、集合的ダイナミズムのアニメーションへと至る適切な条件を見出すために、進化することである。

3) 地域エンジニアリングを担うエージェント

組織エンジニアリングに貢献するための個人的集団的能力は、プロ的コンピテンスや雇用カテゴリの定義よりも行為に依存する。「好奇心や自律性、精神の開放性、コミュニケーション、耳を傾けること」、ローヌアルプの農村振興資源センターCRDR の調査に答えた振興エージェントにより掌握されるこうしたコンピテンスは、ノウハウ *savoir-faire* というよりも性向 *savoir-être* である。

アニメーターや振興エージェントのメチエは多能性により特徴付けられる (Barthe, 2009)。この多能性は、手続きや行動規模、雇用期間、活動の時間性、これらの多様性と関連している。多能性によりあらゆるプロジェクト行動の運営に必要な横断的ミッション全体の管理を可能とする。ミッションの多能性を超えて、振興アニメーターは、行動の背景に応じて、また地域振興の介入領域に応じて、異なったやり方で彼らのメチエを実行する。

Barthe,(2009)は、アニメーターにより実施されるミッションのタイプと、活動地域との彼らの関係を基準とする分類を描いている。こうした分類は、ミディピレネー州の 40 人の振興エージェントと 25 の雇用主からの質的アンケートを基礎に構築されている。

特別なミッションに集中したプロフィールの 4 つのタイプが取り上げられる。こうしたプロフィールは地域振興の構造化の過程で様々な活動領域を示している。以下で、この 4 つのタイプを説明しよう。

i) テクニシャン

手法的エージェント・テクニシャン。このエージェントは、措置の定式化、支援と適用を行い、手続きや措置の管理者として定義される。彼らはしばしばチームやきわめて構造化された部局(課業が明確に同定され配分されている)に帰属している。すなわち、州自然公園 PNR のチーム、国の地方部局や州、県である。彼らはほとんど個人的にその行動地域に関与することはない。彼らはまた市町村連合のアニメーターでもある。

ii) 各部門・テーマ別のアニメーター

彼らは部門に特化しており(経済、ツーリズム、文化、社会福祉、環境など)、また手続きを管理することができる(河川契約、住居改善計画事業 OPAH)。彼らは、中間的な機関(ツーリズム振興委員会など)により、振興支援を自由に使い、地方エンジニアリング

ネットワークに統合されている。

iii) アニメーター：地域のジェネラリスト

地域のジェネラリストで、活動家的である。市町村連合機構の中で、地域により密着して、しばしば単独で行動する。彼らのミッションとそのコンピテンスもまた、その地域の振興のニーズと同様、可変的である。彼らはテクニシャンであると同時に、社会福祉的アニメーター、多様な領域（文化、経済活動、社会福祉、ツーリズム、ゴミの管理など）でのプロジェクト組み立て役である。彼らはしばしば地方議員と行動する。彼らは、NPO や政治活動を通じて、自ら関与する地域に根づいている。

iv) コーディネーター：多様なレベル、部門の活動調整

中間的な規模（パイや LEADER プロジェクト）で介入し、彼らは、地域の様々なレベルの、異なった部門の活動を調整する。彼らは様々なパートナー機関（州、県、国、欧州など）の直接の対話相手であり、戦略的役割を持っている。彼らは媒介の位置にあり、手続きのフォローを行う（これが現場のアニメーション活動と彼らとの違うところである）。多くの場合、これらのコーディネーション機能は、地方公共団体の公務員により確保される。

5. 農村アニメーターに求められるコンピテンスと教育・研修

地域エンジニアリングを構成している農村アニメーターが有するコンピテンス（能力）はどのようなであろうか。またこうしたコンピテンスの獲得のためにはどのような教育や研修がなされているのであろうか。

(1) 地域エンジニアリングに資するコンピテンスと教育

1) 多様なコンピテンス：戦略的、操作的、組織的、機能的

Lardon,(2011) は、農学エンジニア大学校 AgroParis Tech-Engref の教育、「地域振興と地域整備」講座(Lardon et al.2009c)において、地域振興プロジェクトの構想、実現、評価における地域振興アクターを支援するために必要なコンピテンスを定式化している。それは、以下でなければならないという。

- ・複雑な対象についての学科目や視点、様々な知識を接合するために、「境界線を越えること」
- ・補完的な、あるいは矛盾した利点と推論方法を考慮するための「民間・公的パートナーシップ」。
- ・より統合的な振興様式に対応した新たな社会組織化を促すための「ネットワーク創出者」
- ・地域や景観、環境を、選択された方向へと変容させるための「空間の変容者」
- ・諸地域の補完性とシナジーに基づくための「諸地域のコネクター」

これらの新しいコンピテンスを構築するために、地域アクターの知識と資源全体を関与

させることが重要である。こうした集合的構築の学習は、対話と媒介を促進するための積極的で参加型的な手法を通じてなされる(Guyeneuf, et al.2006)。

開発された手法は、ヘテロな世界の間での集合的学習を可能とさせる(Beguine, 2007)。この方法論は、エンジニア=プロジェクトを要請するための研修=行動の中で適切な枠組みを見いだす。研究の役割は、こうして、プロジェクト支援のための概念やメソッド、道具、装置を定式化することである。それは、地域を構築するためのアクターたちのコンピテンスの共有の、現場での実験により、研修の中でテストされ、検証される。

こうした立場は、研究への期待と合致し、2006年のAgen市でのセミナー「公的な要請、研究と地域エンジニアリング」、2007年のパリでの討論集会 Assises「地域振興エンジニアリング」がこれを示している。共通の文化とシナジーで働ける能力を創出することに資するように地域エンジニアリングに関連した多様なアクターの間での交流を促進すること。地域と、その議員たちが自由にしうる専門知やエンジニアリング資源の質を改善すること。地域的プロジェクトにおけるエンジニアリングの動員と利用に関する参照基準を構築できるような実践とノウハウを熟知させるように貢献すること。これらは、上述のようにCODIRDU(2004)により提起された地域エンジニアリングの定義と関連付けられる。すなわち「公共団体及び地方的アクターが、地域振興や持続的整備をもたらすために必要とする、職業的なノウハウの全体」である。他方で、これらは、「地域公共活動のライフサイクル全体を通じたアクターのポジショニング」についてのLandel (2006)の視点と重なる。Lardon (2011)はこれを地域エンジニアリングチェーン「CIT」と呼んでいる。

さらにLardon (2011)は、2008年のクレルモンフェランのセミナー「持続的発展、新たな地域エンジニアリングの連携」でなされた考察を活用する。クロス化、学際性、地域振興プロジェクトにおける評価の目標が重要であり、持続的振興に関していっそう必要であることを認める。持続的振興という方向付けは、みんなで働く機会である。それは、固有の場所を必要とし、参加型民主主義の過程の発展、新しい手法、指標を必要とする。それは、地域によって、地域のために連携される地域エンジニアリングに資する共通文化を創り上げることである。持続的振興は、将来世代のための資源を維持する義務を超えて、行動の調整様式として参加型民主主義を強調する。こうしてLardon (2011)は、アクターの組織化の集合的ダイナミズムに注目し、(地域のプロジェクトの展望において、アクターのコーディネーション様式を構築するための)対話の場所に注目するのである。

次に我々は、地域エンジニアリングにおいて必要とされるコンピテンスについて、Barthe, Trognon (2011)によりながら紹介することにしよう。

Bartheらによれば、しばしば経験の蓄積によって構築される地域エンジニアリングは、しかしながら、(地域振興活動の実施を支援する)コンピテンスシステムの定式化を通じて具体化されるという。この定式化の実践に貢献するのが、ツールズの研究者たちにより導かれた研究成果であり、地域振興プロジェクト支援を担うプロたち(振興エージェント、アニメーター、プロジェクト長 chefs de projet)に関してなされた研究の10年の成果である。これらの振興のプロたちによる地域のプロジェクトの構築の観察により、

Barthe らは、(種別的コンピテンスの動員により地域活動の運営に参画する) 4つのコンピテンシステムを区別している。

①「戦略的コンピテンシステム」は、地域プロジェクトの方向付けの選択に貢献する。期待とコーディネーションのコンピテンスの掌握が、(イノベーションと複雑性の管理を要請する) プロジェクトの活性化にとって本質的なものとしてあらわれる。これらのコンピテンは専門知と人となり savoir-être に属する (第2表)。

第2表 動員すべき主要な戦略的コンピテン

方向付けの選択段階	動員する戦略的コンピテン	以下ができること
範囲の選択	動機づける mobiliser	地域のプロジェクトの目標を巡って提案, 実施, 対立した勢力を構成する
診断=争点	支援 accompagner	地域プロジェクトの様々な局面で, 構想, 実施, 意思決定への支援
戦略的探求	追求 chercher	地域内で同定された, アクターの様々な戦略を巡っての考察作業を準備し, 構造化する
振興方向付けの選択	(特殊利害が接合されるべき) 集合的利害を登場させる	地域全体に共通の戦略へと統合されるように, 個人的な戦略を修正し, 再考するよう, アクターを導く
戦略的目標の定義	予想する	地域の将来に関する振興戦略の効果とリスクとを予測する

出典 : Barthe, Trognon (2011)

②「オペレーショナルなコンピテンシステム」は、(戦略の構想段階で展開される) 目的と争点を明確化し、定式化することができる。これらのコンピテンは、以前の段階の行動仮説を検証するために、提起された問題解決策を探求するように適用される。従って、これらのコンピテンは、地域のプロジェクトの作成とオペレーショナルな構築に資するし、また技術領域に属する知識をまず動員する。4つのコンピテンが、プロジェクトのオペレーショナルな構築段階に関連づけることができる (第3表)。

第3表 主要なオペレーショナルなコンピテンス

オペレーショナルな構築局面	活用すべきオペレーショナル原則	以下ができること
オペレーショナルな目標の定義	コーディネート	オペレーショナルな目標の選択に応じて、地域アクターのプロジェクトを整理し、結合すること
行動プログラムを作成	定式化	行動計画の仕組みを創出し、構想し、組み立てる
整合性の検証	交渉	協力方法を決定するために、活動に関連したパートナーと話し合う。行動目標と関連した提案や決定の機関に参加する。
オペレーションの作成	構想する	行動計画の構想の中で選抜された物質的、非物質的行動を定義し、実施する

出典：Barthe, Trognon (2011)

- ③ 「組織的コンピテンスのシステム」は、地域のプロジェクトの構築の中で、とりわけアクターの構成の局面で横断的に介入する。これは、地域振興の争点の集合的意識を得ることを可能とさせる。このシステムは、五つの組織的コンピテンスから構成され、それは、適応能力、聞き取り能力、情報提供能力、振興のパーソナルな関係的能力を強調する（第4表）。

第4表 主要な組織的コンピテンス

アクター構造化局面	活用すべき主な組織的コンピテンス	以下ができること
動員	アニメートする	形式的、もしくはインフォーマルなネットワークの中で、振興アクターたちの間での関係を活性化させる
コンセンサスの構築	媒介	振興の多様なアクターたちの間での断絶のリスクを見越す
裁量	裁量する	出来事（対立）や振興の多様なアクターたちの間での関係を管理
養成研修	養成	地域のプロジェクトに適し、振興アクターたちの同定されたニーズに応えるような、教育的装置を構想し、運営
制度的構造化	構造化	協調と共同決定の場所を構築し組織化する（地方アクターと財源パートナーとの）

出典：Barthe, Trognon (2011)

- ④ 「機能的コンピテンスシステム」は、地域振興の手続き実施のために不可欠な、支援措置とフォローアップ措置を運営する。こうしてこのシステムは、地域のプロジェクトの運営の中心的争点に応える。このシステムは地域的行動の中で、横断的に、継続的に介入する。四つの機能的コンピテンスがプロジェクト運営の決定的局面で関連付けられる。それは、主として、制度的、地域的な組織の知識に関連した技術手法や知識の掌握に関連した知識を動員する（第5表）。

第5表 主要な機能的コンピテンス

地域のプロジェクトの運営局面	動員すべき機能的コンピテンス	以下ができること
意思決定と運営	プロジェクト運営	様々なパートナー（地域アクターと財源組織）により認められた行動計画に応じて、全体の中で、オペレーションの機会を判断
行政的、財務的フォローアップ	申請書 dossiers の運営	契約化様式を尊重しながらも、申請書の形へと、地方アクターのプロジェクトを変容させる
評価手法	評価	行動とプロジェクトに対して、最適化、調節、再方向付けのみならず、クレディビリティ（成功の約束から効果の証明にいたる）、コミュニケーション、これらの手法を付与する
コミュニケーション手法	コミュニケーション	メッセージの受け手にとって直接的に有用な加工された情報を伝え、普及する

出典：Barthe, Trognon (2011)

これらの四つのコンピテンスシステムは、継続的に相互作用する。これらのシステムは、（地域のプロジェクトの構築に関与する振興のプロが動員する）振興エンジニアリングを豊富にさせる。こうしたコンピテンスシステムの総合は、ノウハウ（科学技術的知識に属する）と人となり *savoir-être*（聞き取る能力、対話、アニメーション、精神の開放性）との間の交差の重要性を示している。人となりは、地域的プロジェクトのダイナミズムのための戦略的コンピテンスとして現れる。

2) 個人的コンピテンスから共有されたコンピテンスへ

Barthe らの議論を続けよう。上述のコンピテンスシステムは、単に、個人により実施される能力全体に由来するだけではない。「みんなで獲得しようとする」というコンピテ

ンスの語源が示すように、このコンピテンスは共同活動、協力活動の運動を通じて構築される。これらのコンピテンス全体は必ずしもプロだけの実践によるのではない。つまりそれぞれのプロは、コンピテンスを同定するが、すべてを掌握しているわけではない。それは、エージェントや彼らの雇用機関による協力により構築された集合的コンピテンスである。地域エンジニアリングの構築はコンピテンスの動員の軌跡に基づき、こうした軌跡において個人のコンピテンス、機関のそれ、フォーマルな、またインフォーマルなネットワーク（民間ないし公共部門といった異なった領域に属し、ローカルから国境を越えた異なった規模をもつ）のそれを結合させる。

公共活動が地域間で競合するようになり、その実施メカニズムが強い予測能力を要請するような背景において、地域エンジニアリングのプロは、活動領域における、また方法的装置における自らのミッションと同時に、彼らのコンピテンスの分担、交換、共有についても考察しなければならない。現在の移行はきわめて重要である。つまりそれは、個別のコンピテンス（機構内の、別のアニメーターの個人的コンピテンスにも支えられた）と関連した孤立したメチエの実践から、アクターたちのシステム（個人的コンピテンスの豊富さと多様性に依拠した集合的コンピテンスの構築を争点としている）に統合されたメチエの実践への移動を示しているのである。

振興のプロは、徐々にコンピテンスを動員し、地域の異なったレベルでの様々なカテゴリのアクターを結合する。またその機能はプロジェクトの進捗によって異なる。こうしてその日常的行動において（つまりプロジェクトのフォローと支援）、プロたちは技術サービスのコンピテンス、本質的に地方公共団体（県と州）のそれ、部門別の組織（農業会議所、商工会議所など）、場合によっては国の部局に基づいている。プロジェクトもしくは手続きの開始段階、プロジェクトの検証段階で、彼らはより詳細で的を絞った専門知（州や全国レベルの民間の調査会社）、研究機関に訴える。

何人かのプロについては、これらの外部コンピテンスへの依拠は不可欠となっており、外部のコンピテンスが明確に定式化された地方行動を開始させる。こうした依拠はしばしば当該アクターのプロ的な、もしくは個人的な軌跡を通じて構築される知識ネットワークの動員に基づいている。この同じ局面において、振興のプロは、経験を持つ自らの同僚たちに依拠し、もはや孤立しておらず、自らの行動の効率性を改善するために経験を共有する。

コンピテンスが振興の原材料であるので、いかにコンピテンスを同定し、登場させ、地域アクターに活用させるか。自己同定する能力、コンピテンスの他の供給者を同定する能力、彼らのミッションは、プロにとって、専門家の作業手法の構築条件の一つとして現れる。こうしたコンピテンスの掌握は、コンピテンスの水平的ネットワーク（同定されたコンピテンスの補完性を促進することになる）の構築をつうじてなされる。

いくつかの地域では、コンピテンスのネットワーク化は、多様なプロフィールとミッションを持ったアニメーターの充実したチームの構成を通じてなされる。学際的で、複数のテーマを持ったアニメーションの真の「プール」はペイ Pays や州自然公園、LEADER プ

プログラムのようなプロジェクトの地域の段階で実施される。地域化されたコンピテンスのネットワークの経験は、振興エンジニアリングの担い手たる様々な機構のシナジーと補完性により具体化される。会議所や地方公共団体、プロジェクトの地域もまた、種別的なコンピテンスの領域の地域振興活動を我がものとするために協力する。

特定の振興プロにとっては、こうしたコンピテンスのネットワーク化は、不安定化要因でもある。というのもそれは、労働の個人的実践を疑問視させ部門的組織化の論理、制度の正統性さえも疑問視させるからである。ネットワーク化はしばしば、それぞれのプロのミッションの明確化をもたらす、それは、メチエの専門化をもたらす。こうした専門化は部門化として捉えられるべきではない。専門化は、その全体性において地域的活動の運営を基本とする。

別の形態のネットワーク化は県や州のレベルで現れうる。県は、しばしば地域的手続きの支援を担う部局の設置を通じて専門知のネットワークを構築した。人的資源管理の意図的行動を通じて、地方公共団体は、地域プロジェクトの支援を中心とした責任とコーディネーションの組織図を確立する。すなわち地域的プロジェクトのチーフ、地域デベロッパー、技師らが振興支援のチェーンを構成する。州レベルでは、振興のプロのネットワーク組織が、プロのイニシアチブによって、また州のイニシアチブによって、情報交換、知識、ノウハウ、経験、研修支援を目的に、構成される。

地域エンジニアリングの確立におけるコンピテンスの収斂が、根本的動向として課せられている。これは今日、特定の組織の伝統の重さ、現行の様々な改革（とりわけ地方改革、公共サービスの再編と関連した）や多くの抵抗に出合っている。逆説的に、地域レベルでのエンジニアリングの資源と、関連したコンピテンスとは多様で、しばしばお互いに知られず、振興活動に必要な知識生産のための資金やエネルギーを浪費している。国の出先部局の再編、民間の専門知、プロジェクトの地域のエンジニアリングチーム、職能団体の専門知、社会福祉機関、一般的、専門的研修期間の専門知、NPO、これらのネットワークが、地域アクターに有効な知識生産の多様な資源の複雑な世界をなしている。

(2) 農村アニメーターの教育・研修

Janin, Grasset, Lapostolle (2011)は、認知的共同体と、知識およびノウハウの刷新のネットワークに着目して、地域エンジニアリングの教育訓練、研修の必要性について述べているので紹介しておこう。

1) 地域振興に関する認知的共同体

産出された知識の定式化は、様々な職業プロに帰属するアクターたちによって理解可能なコードの存在を前提している。地域振興について、認知的共同体は多数ある。認知的共同体とは、ある因果連関 (causalité) のモデル、ある政治的価値全体を共有し、これを公共政策に翻訳するために取り組むアクター集団を結集させる。彼らは、知識創出、問題解

決の手続きの共通目的を共有している。この共同体は、NPO や企業、大学、専門家、振興エージェントを結集させる。例えば地域整備競争力省際委員会 DIACT とそのリレー役 INDL(国立地域振興研究所)や欧州地域振興整備高等研究所 IHEDATE, 企業・地域・振興 UTD, ペイ基金連合会 APFP, UNADEL 等が、学問的知識、地域表象、グッドプラクティスの生産と普及を目的に、政治家、科学者、技術者を関連づけている。ローカルレベルでは、ローヌアルプ州地域経済振興職業協会 ARADEL や、ローヌアルプ州の州農村振興資源センターCRDR 等がある。

こうした認識論的共同体は、認知枠組みと活動のプラグマティズム、近接性、横断性を有する。

研究世界と、地域振興に参画する人々との新たな接合の実施の他に、科学的アプローチの貢献は、地域に関する知識を定式化することができ、こうして（その中で、ある専門知が発展するような）モデルを作成することができる。地域振興研究の社会的制度化様式を承認することで、この社会＝空間的システムの科学的アプローチはディシプリン（学科目＝規律・訓練）へと構築される。それは、彼らに帰属する知識についての自らのヘゲモニーを確認するためにではなく、特異性を承認させるためにであり、こうしたアプローチを有するアニメーターたちに対して、学習と社会的帰属の場所を与えるためにである。

更新されるべき知識が、よりプラグマティックにコンピテンスやノウハウへと定式化されるような場所は、これらの認知的共同体のみならず、当該の多様な領域の地域エンジニアリングの職業的組織様式とも密接に関連している。「制度として、地域エンジニアリングは実践の規格化に取り組む。公共活動の様々な領域で、アプローチのコード化が見られる。ここでは保全地帯の再ダイナミック化の契約が大事であり、あちらでは、欧州基金のプログラム化の単一文書の作成が重要であり、スローガンは同一である。すなわち『地域診断』、『戦略的分析』、戦略作成へのアクターの参加、フォローアップと評価である」(Piveteau, 2010, ただし Janin, Grasset, Lapostolle, 2011, p.124 より引用)。

2) 地方公務員の教育・研修

こうして、地方公務員 Fonction Public Territorial は、全国地方公務員連合会 CNFPT を通じて、たとえそれは、近接性と地域における横断性に由来する経験と知識の交流に基づいているにせよ、参照基準の移転可能性を特徴としている。これらの基準は、コンピテンスの分類、部門、メチエに関するものであろうと、全国レベルで記述されるのである。それは、欧州レベルでの整合的な基準のダイナミズムに統合される。地方公務員の地位についての特別な措置が地方自律欧州憲章 Charte européenne de l'autonomie locale の中に統合され、CNFPT は、欧州レベルでの整合的なアプローチに準拠している。こうしたメチエの基準の集権化は、全国レベルで、もしくは国際レベルで、形式的に、移転可能性の利点を有し、知識とノウハウのコミュニケーションを促進する。逆に、コインの裏側として、地域の経験からのイノベーションと適応に対する反応の鈍さがあり、コンピテンスの萌芽的ニーズに、より強く目を配らなければならない。

3) NPO や地域振興エージェントの職業的ネットワーク

逆に、NPO や社会経済機構の振興エージェントの職業的ネットワークは、それほどピラミッド的ではないにしろ、地方と、知識形成の場所との間の大きな近接性を促す。振興機関と、研修機関、資源センターとの間での組織化がうまくいっているならば、これらは、経験と概念化の間の結合を促す新たな知識を登場させる。しかし、メチエの基準はしばしば、その定式化の場所におけるローカルアクターとより近いために、機構のタイプに特殊であり得る。こうして、例えば、農業会議所は、そのアニメーターはローヌアルプ州農村振興資源センターCRDRのような横断的ネットワークのメンバーであっても、自前の研修機関を有している。全国地方振興機構連盟 UNADEL、ローヌアルプ州地域振興職業協会 ARADEL、CRDR といった機関は機関誌の中でノウハウを普及している。

振興エージェントは、彼らのコンピテンスの更新と拡張を、プロ化の戦略および権力の戦略としている。というのもそれは不確実性の地帯をなし、定式化されざる資源（公的、行政的権威は完全にはとらえることができず標準化もできない）をなしているからである。

(3) 新自由主義と農村アニメーター：研修をめぐる政治的争点

こうして振興のこうしたジェネラリストの一部は、地域振興の手続き的、規範的観念（ウェバー的な非パーソナルな規則）に対して、自らの自律性の余地を保持しようとし、彼らの研修は、地域公共政策の定義と実施において戦略的な争点をなしている。このようにして研修について、以下の二つの選択肢があることになる（Janin, Grasset, Lapostolle, 2011, p.125）。

- ① 研修の精神と内容が、科学的世界と、政治的世界、市民社会との間の架け橋を築く振興エージェントの能力を向上させる。この場合、彼らが、反省的正統性を構築するための研究・アクションに結合することで、グッドプラクティスによって、また（サッチャー以来、英国で始まった、民間活力を活用する統治技術である）ニュー・パブリック・マネジメント NPM の管理者的精神によって抑制されない公共サービスの精神にとどまることができる。この場合、振興エージェントは、地域アクターの具体的労働により手続きを創出している。彼らのプロ的能力は、彼らをして、議員や行政のコントロールから相対的に解放させる。というのも、彼らは、（彼らがプロジェクトに巻き込んでいる）市民社会とのパイプを持っているからである。彼らは自らの介入を正統化し、不確実な将来を持った制度的機構に直面して自らを確保する。しかし現在の制度的機構改革は厳格である。すなわち公共支出の最適化と、コントロール者としての国家の役割の強化が見られるのである。
- ② 研修は、振興エージェントを、彼らが支援する手続きや基金の行政管理役とする。この場合は、プラグマティックな調整の萌芽が窒息させられ、地域振興の純粹に機械論的論理に戻り、州以下レベルの地域に対して、欧州の均質な規格の適用がなされ、振興エージェントは自律性を喪失する。市町村間協力公共機関 EPCI において

結集したコンピテンスは大幅に管理される。彼らは地域振興行政の秘書となる。こうして「公共政策一般見直し RGPP」に体现された新自由主義的社会における、地域振興アニメーターの研修が政治的な争点となることが理解できよう。

6. 地域エンジニアリングと農村アニメーター：理論的考察

我々にとって、地域エンジニアリングと農村アニメーターに関して、もっともクリティカルで刺激的な議論を展開しているように思われるのは、D. Lapostolle である。そのために、彼の議論を紹介することで、問題の所在と我が国において検討されるべき課題が明らかになるに違いない。

(1) 地域エンジニアリングの制度化

すでに何度も引用されているように、地域エンジニアリングとは、「地域のプロジェクトの構想と実現、評価を支援するために、地域のアクターが保有する観念及び手法、装置の全体」(Lardon, Pin, 2007)である。地域エンジニアリングは多くの制度やアクター、コンピテンス、公共活動手法を動員する社会技術システムである。「地域振興及び州の魅力省際委員会 DATAR」やその組織、国の地方出先機関、地方公共団体やその結合機関、研究機関、コンサルタント会社、NPO 法人、振興エージェント（すなわち農村アニメーター）はそれぞれ、地方公共活動に関する職業的知識を産出する。こうした知識がネットワークへと組織化されることで地域エンジニアリングはプロジェクトの地域の統治技術となる(Lapostolle, 2011)。

上述のような地域公共活動に関わるアクターたちの相互依存的な複雑なシステムにおいて、それぞれのアクターの地域的なひらめきから地域エンジニアリングへと制度化されることで、このように産出された知識が規範やルールへと翻訳されることになる。ところが地方の制度的メカニズムの再編、国家の出先機関の再編、「公共政策一般見直し RGPP」といった背景において、地域エンジニアリングは二つの制約に服することになる。

一方ではそれは、地域政策策定アクターに対して振興プロジェクトのゾーニングを設定させ、地方権力がそのコンピテンスを付与されることで、地方からの国家の撤退を相殺させる。地方権力は振興のプロ集団としてのアニメーターを組織化する。地域エンジニアリングは、中央から自立した地方権力による公共政策構想と実施に必要な地域的認知的過程を示す社会技術的システムをなす。

他方では、欧州と国家は、地方振興の共通の定義と手続きの標準化、プロジェクト公募、地域エンジニアリングのグッドプラクティスの普及により地域エンジニアリングを規格化し、合理化する。こうして国家による(あるいはまた欧州による)地域の「遠隔統治」(Epstein, 2009)が可能となり、地方公共活動の再中央集権化が見られることになる。

Lapostolle によれば、地域エンジニアリングは上述の二つの制約の間で揺れ動くことに

なる。地域エンジニアリングは地域診断やペイ憲章を作成し、地方の民間、公共アクターをアニメートし、地域展望を作成し、国や欧州のプロジェクトに応募する。地域エンジニアリングはまた、UNADEL（全国）やARADEL（ローヌアルプ州）といったNPOを通じて職業的に自立し、これらがアニメーションのノウハウを普及する。こうした地域エンジニアリングの制度化過程はニュー・パブリック・マネジメントNPMや後述のマネジメント文化が支配的な環境の下でなされる。

（２） 地域エンジニアリングの展開事例：ローヌアルプ州

Lapostolle(2011)は、ローヌアルプ州での地域エンジニアリングの展開を記述しているので、それを追ってみよう。

１）地域エンジニアリングの開始

2005年12月15-16日のローヌアルプ州議会は、地域振興に係る調査と行動についての審議を採択した(Deliberation du Coseil regional, no.0507922)。これは地域エンジニアリングについて初めての構成を提起するものとなった。すなわち「地域振興に向けたローヌアルプ州における地域エンジニアリング」の構築を目的としていた。これは27のパートナーと二つの研究クラスター、地域振興と地方整備に不可欠な職業的な技術能力の管理のために認定されているNPOとからなる。さらに2006年1月27日には、州議会常任委員会はローヌアルプ振興契約CDRAのアニメーションに必要な「ジェネラリスト地域エンジニアリング」のための財政支援を決めた。州と州の下位レベル地域の結合体、市町村間協力公共機関EPCIとの間で交わされた地域的公共活動の質は、「とりわけ、アニメーションの質」に基づく、と州は考えて、「CDRAの政策について、州が財政支援するアニメーターのミッションとコンピテンス、地域政策とを連携させる」としている。

同時に、中央レベルでも、「国・州プロジェクト契約2007-2013」の地域振興的側面を定義する地域整備競争力省際委員会DIACTは、公的資金を調整し、地域エンジニアリングを相互共有使用し、財政支出を合理化しようとした。

こうした地域エンジニアリングについての二つの観念、つまり州にとっての地域アニメーションに資するノウハウ、他方での国家のための公的支出の合理化手法は地域エンジニアリングの矛盾した側面を示している。

２）地域エンジニアリングの展開と監査の論理

Lapostolle (2011)はローヌアルプ州で展開された地域エンジニアリングについて前述のように三つの局面を描き出している。すなわち「グローバル振興契約(1992-2000)」と「ローヌアルプ振興契約CDRA(2000-2008)」, 「ローヌアルプ持続的振興契約CDDRA(2008-2015)」, である。

このように数次にわたる地方振興計画においてLapostolle (2010)は、2005年のDIACT

設置により国家はその地域振興様式とその政治的精神を変容させたとする。すなわちそれ以前の地域連帯の観念に対して、地域競争力、すなわち地域間競争の論理を代替させたのである。それ以降、国は農村優良拠点や競争力拠点などのプロジェクトの公募を開始した。2006年には CPER が国州プロジェクト契約に変わり、これはリスボン Goteborg で定義された EU の戦略を踏襲し、競争力とイノベーションを重視したものとなった。さらにフランス版の NPM である RGPP が 2007 年に欧州の構造基金（地域のプロジェクトを共同管理）の一括的な専門知と評価の機関として「支払いサービスエージェンシー ASP」を設立した。このように新自由主義と新古典派経済学（この場合、エージェンシー理論）とによる行政の効率性の追求が、アウトソーシング、グッドプラクティスの普及、プロジェクト公募、地域間競争を通じて、プロジェクトの地域を監査 audit の論理に服させることになる。

（3） 農村アニメーターの職業的自律性

1) アニメーターの雇用実態

i) アニメーターの活動と公共活動の地域化の拡大

公共活動の地域化過程に固有な困難は、アニメーターがフォーマルな、もしくはインフォーマルな連携をつなぐことで地域振興戦略を確立する際の能力である。地域的プロジェクトのダイナミズムにおける、彼らの調整能力や行動力は、複数の制度を横断するインターパーソナルな関係の学習に由来する。地域的で認知的な実践共同体の中でアニメーターたちが共有している知識を持ち寄ることで新たな知識の創出と、自らのコンピテンスの更新を可能とする。このように集散的に産出された知識の定式化は、異なった職業環境に属するアクターたちによっても理解可能なコード化を要する。こうした知識が公共政策へとアニメーターを通じて翻訳されることになる。Lapostolle (2011)によれば 1992 年の CGD が一つの機会であった。地域改革、連続する地域的装置、欧州基金の導入、これらが新しいコンピテンスを要求するようになった。先駆けとなった少数のアニメーターたちが職業的なノウハウを獲得し、萌芽的な職業を正当化するために、長期にわたる公共政策の地域化の過程を通じて地域エンジニアリングを制度化し、職業的参照基準の定義、公共活動の構想と道具化を推し進めた。

アニメーターの活動の本質はその多能性にある。それはまずは、プロジェクトの市町村共同体の小規模さと新規さによって説明される。一人のアニメーターが何役もこなさなければならない以上当然のことである。ペイや市町村共同体、事業組合、EPCI、州自然公園など、プロジェクトの地域は企業的な機構を有している。CGD から CDDRA に至るまで、代表が決定し、サービス責任者であるアニメーターが政治家の直接的監督の下で課業を配分し、コーディネートする。ローヌアルプ州とオーベルニュ州の地域エンジニアリングに関する調査によれば(2008)、アニメーターの 60%は 10 人以下の雇用で働いている（そのうちアニメーターの平均人数は 5.4 人）。市町村連合機構がアニメーターの雇用先の 40%

を占め、NPOが28%、公共機関は25%となっている(須田 2013a)。

契約の更新を通じて、公共活動の地域化が拡大し、アニメーターの多能性が上昇している。こうした地域化は、課業の多様性やさまざまな介入領域の拡大に示されている。地域的アニメーションからプロジェクトのアニメーション、地域振興戦略の立案、プロジェクト構想、実施、意思決定支援、財務管理、行政、農業、ツーリズム、文化、商業、中小企業部門へのコミュニケーション、広報等である。アニメーターの教育訓練資格水準が1999年と2009年とでは上昇が見られる。今後バカロレア+5以上が採用基準となろう。1999年にはバカロレア+5以上が53%であったのに対し2009年には68%となっているのである。また地域振興と関連した教育を受けているのが、1999年で36%に対し、2009年では46%となっているのである。彼らは自らの職務を行うのに必要なコンピテンスと文化を有している。法律文書の理解、統計や地図の解釈、とりまとめ手法、報告書作成、経験の相互共有、パソコンソフトの使用、これらが共通の幹をなしている(Lapostolle, 2011)。

ii) ローヌアルプ州の振興契約におけるアニメーターの活動

ローヌアルプ振興契約CDRAにおいては、EPCIのそれぞれの議長たちは自分の市町村連合選挙区の利益を追求しがちである。他方アニメーターたちは自らの雇用を確保するべくプロジェクトの地域へと意思決定を向けさせるよう、政治家たちに働き掛ける。

「R:アニメーターの戦略の一つが、ペイ委員会議長を兼ねる市町村共同体のそれぞれの議長に働き掛けることである。私のツーリズム委員会の政治家が、自らの選挙区の市町村共同体の利害のみにこだわる時、私はペイの議論を持ちかけるようにした。ペイ委員会の事務局での仕事が私の仕事だから。これはうまくいかないときもある。決めるのは私たちじゃないからね」(2006年6月14日、アニメーターとのインタビュー、ただしLapostolle, 2011より引用)。

彼らは補助金の資源であるプロジェクトへの公募にこたえるために、(政治家にとっても不可欠である)プロジェクト申請の技術性に訴える。

「R:エンジニアリングは、こうしたプロジェクト公募にこたえるために不可欠だ。これらの公募は補助金だ。プロジェクトが良かろうが悪かろうが、どっちにしたってお金をもたらししてくれる」(2006年6月1日、アニメーターとのインタビュー、ただしLapostolle, 2011より引用)。

結局のところ、財政負担における欧州や国、地方の関与、プロジェクトの運営は、地域の複数レベルでの公共活動のコーディネーションを要求し、これが手続きを標準化させる。しかし標準化された手続きと多様な社会的ニーズとのインターフェースにおいて、プログラムとりまとめ役としてのアニメーターは、財政負担者の期待に応えられるような、「地域的プロジェクトのコーディング、定式化」の権力を有している。アニメーターたちは自らの雇用先を創出するために、こうした社会的ニーズを解釈しつつ行動を拡張する。こうして、「R:システムがシステムを生み出す。『身近な場所での雇用創出 site de proximite』(農村部からの公共職業安定所の撤退のために創出された)が1994年より2000年まで実験的に存在し、2000年から2006年まで『身近な場所での雇用創出』として確立している。財

政負担者のニーズにこたえてプラットフォームとなることができなかつたならば、また我々自身のコンピテンスを拡張させることができなかつたならば、こうしたプロジェクトを受けることもできなかつた。要するに、我々は自分の口を自分で養っているようなものだ」(2006年6月1日、アニメーターとのインタビュー、ただしLapostolle, 2011より引用)。

こうした制度的なジャングルの中に小道を作って突き進むのが、アニメーターにとっての職業的自律性の条件であるが、それは、欧州や国家、州のレベルで促進される地域的プロジェクトの文化により生み出されるコンピテンスの更新と実験を通じてなされる。身近な場所での雇用創出の例では、欧州と国、州が財政負担している。アルデシュ県に三つ、ドローム県に一つ、ロワール県に二つの身近な場所での雇用創出があり、農業省と州が、集团的に産出された雇用創出ノウハウの普及を財政負担している。当該の六つの身近な場所での雇用創出のアニメーター8人と協力して農村振興資源センターCRDRは、農村での雇用創出手法を作成した。一人のアニメーターが、雇用創出を中心に動員された15人の人的資源(政治家、NPO、企業、財政負担者、企業主、不動産所有者など)のローカルグループを連携させる。アニメーターのニーズに合わせて、農業会議所の専門的普及員や研修機関、大学、国の出先機関などがアドホックに介入する。こうした集合的作業が、アニメーターの雇用も確保させる公共活動を生み出すのである。アニメーターは、そこを離職しても、また自らの経験を別のプロジェクトの地域やNPO、連帯経済企業で活用することができる。

2) 地域振興アニメーター研修

地域振興アニメーターという、この「曖昧なメチエ(仕事)」(Jeannot, 2005)の輪郭を描くべく、彼らはローヌアルプ州地域経済振興職業協会ARADELや地域資源振興センターETDに加盟している。80年代の最初の分権化以降、市町村連合や地域政策の増加により、アニメーターの研修養成・技能向上の必要性に応えるべく、ARADELは1985年にローヌアルプ州に設立され、現在700人以上が加盟している。専門家、調査会社、コンサルタント会社、アニメーターがその中心をなしている。職業的ノウハウを創出し、普及するために、ARADELはセミナーを開催したり研修コースを開催したり、テーマごとの会合や、経験の交流会の場所を提供する。アニメーターたちはこうして、メチエを規格化し、地域統治のアクターとして、地域的認知的秩序を産出する。例えばARADELのインターネットサイトCahiers du Développementの第8号(2005)によれば、「経済振興のメチエ」と題する州議会の要求を以下のように掲げている。このメチエは「20年ほど前から登場し、常に発展途上にあるメチエである。補助金ばらまきの論理から、それはプロジェクトのマネジメントの論理に移行している。このメチエは多様化し、複雑化しているが公的に承認されておらず、このことが公共団体に対してわかりにくさを生み出し、キャリアのステップアップの問題を生み出している。メチエのプロフェッショナル化こそが、地方公共団体によっても経済振興当局によっても望まれるニーズである」。

3) 地域エンジニアリングの制度化：アニメーターとプロジェクトの地域

アニメーターたちの雇用は不安定である。ローヌアルプで働いている 1,000 人のうち、20%が毎年雇用先を変えている。雇用契約の脆弱性、選挙日程、地方制度改革と関連した不安定性を考慮すれば、地域エンジニアリングが演じる役割を永続化させるためには、地域エンジニアリングは手続き化されていなければならない。アニメーターの雇用が切れた場合、その人に代わるアニメーターやその他の人がプロジェクトを引き継がなければならないからである。アニメーターたちが獲得した暗黙の経験知は契約から契約へと、手続きの中に定式化される。プロジェクトの文化のないところでは地域エンジニアリングがプロジェクトを発足させ、プロジェクトの地域では手続き的管理が補助金獲得を促進する。集合的コンピテンスを生み出すために、手続きこそがアクターたちを正当化するのである。こうした手続きが、ルーティン化というリスクを負いながらも、公共活動のネットワークを安定化させる。

こうした手続き化とならんで、量化しがたいインターパーソナルな関係が地域振興プロセスの知識にとって不可欠である。量的、質的データの構築は、困難でコストがかかるために、地方公共団体では実施困難である。しかしこうした作業こそが、地域の連携活動に由来するアニメーターのインフォーマルな知識をなしている。アニメーターは例えば地域の歴史に詳しい人物を知っている。公務員やその他の介入を機能させるテクノクラシーとは異なり、地域エンジニアリングは、近接性のニーズに応えるべく「プロジェクトによるシテ（市民体）」(Boltanski, Chiapello, 1999)を組織する。こうした行為を促すのはアニメーター自らが蓄積した経験であり、個人から切断不可能な非物質的財であり、コミットメントであり、それが地域振興とプロジェクトの発動に不可欠なのである。

(4) 地域エンジニアリングのジレンマ：有機体論的観念から機械論的観念へ

Lapostolle (2010)によれば、地域振興政策とその活動は転換点にある。つまり、現在見られるのは、地域振興の有機体論的な観念から機械論的なそれへの移行である。すなわちすでに述べたように、2005年のDIACT設置を契機に、NPMとエージェンシー理論を身につけた、プロジェクト公募を通じた統治技術が、アニメーターたちに対して、パフォーマンスの文化、コンピテンス、エクセレンスの文化、競争力規格を課す。こうしてアニメーターたちはマネージャー的文化になじみ、SWAT分析やレポーティング、グッドプラクティスの普及にいそしむことになる。地方公共団体の間での競争が激化し、プロジェクトの論理は監査 audit の論理に取って代わられる。

1) 有機体論的観念

Lapostolle (2013)によれば、地域エンジニアリングは州の下位レベルの地域において、地域間アクターの連携に由来する地域的認知的外部性を組織化するという。ここで認知的外部性というのは、慣習や地方的アイデンティティ、文化社会関係、地域振興における制

度的協力、要するに A.マーシャルが言う「産業的雰囲気」のことであり、市場メカニズムを逃れ、地域振興において重要な役割を演じる、量的に評価しがたい残余の全体である。また地域エンジニアリングは、政治的、行政的アクター、農業会議所、NPO、企業、市民等の間でのインターフェースの知識を生産する。こうして、地域のプロジェクトを中心に、ハイブリッドな集団が登場し、ここでは認知的活動は、行動のための知識を産出し、こうした知識を共有することができる。

地域エンジニアリングの有機体論的観念の支持者たちはインターパーソナルな関係や、地域への根付き、活動のネットワークのアニメーション、これらに基づいた、地域についてのインフォーマルで、直感的な知識に由来する近接性の知識を反省的な知識へと変容させる。反省的な知識は参加型の地域振興に資する。アニメーターは地域振興のコンピテンスも道具も独占せず、これらは地域に開かれている。

2) 機械論的観念

地域エンジニアリングは、手続きの標準化、ベンチマーキング、グッドプラクティスの普及、プロジェクト公募、レポーティング技術などを通じて行われる。こうした地域エンジニアリングの観念において、それは EU からプロジェクトの地域に至る標準化された手続きのルーティンの運営に向けられている。グッドプラクティスの普及を通じたプロジェクトの規格化や振興戦略の策定における地方権力の自律性の度合いを縮減することで、中央国家は自らの利益になるように地方を遠隔コントロールすることができる。一方の地方分権化と他方の再集権化とが同時に進行するのである。州の下位レベルの地域で、地域エンジニアリングが地域社会の外側から地域振興を行政管理する。DIACT から地域のレベルまで、公共活動のイメージと手法の規格化とその学習が生まれる。プロジェクトはグッドプラクティスに順応することになり、地域的争点を犠牲にした行動の規格化とコントロールを生み出す。NPM とエージェンシー理論に基づいた、こうした統治技術は、官僚制の論理と地域の市場化をもたらした。もはや国の地方出先機関が撤退している地方的専門知の必要性により地方公共団体は専門知市場に参入せざるを得なくなり、アニメーターのみならず、コンサルタント、公共調達手続きに訴える。こうして SWAT 診断分析やグッドプラクティスの普及、プロジェクト公募、レポーティング技術といった規格化された手続きが適用される。

こうした二つの観念の間で地域エンジニアリングが揺れているからこそ、アニメーターの教育訓練が重要な争点をなす。彼らの職業的知識は、政治家や行政を相対的に乗り越えさせることができる。と言うのも彼らは、自らがプロジェクトの中に関与させる市民社会との連携を見いだすからである。

7. おわりに

本稿では、フランスの農村振興政策における地域化・プロジェクト化の流れの中で、地域エンジニアリングというアプローチが展開していること、そこでは、欧州や国、州のプロジェクト公募に応えるべく、プロジェクトの地域と呼ばれる広域行政圏が形成され、プロジェクトの担い手として農村アニメーターという新たな経済主体が登場し、重要性を増していることを紹介した。そして、地域エンジニアリングにせよ農村アニメーターにせよ、地域活性化のためのアニメーションと、プロジェクトの効率的な運営を図る管理者としての機能の両立を図るといふ異なる課題に直面していることを述べた。

この行政の地域化・プロジェクト化の潮流が続く中で、このジレンマは存在し続けるだろう。プロジェクトの地域における粘り強い実践と、それを担うアニメーター人材の継続的育成は、おそらく、この困難なコンフリクトをより高いレベルで解消させていくことにつながると考えられる。

日本の市町村は、脆弱なフランスの市町村に比較して、職員数が多く、重要な産業振興機能を果たしてきた（石井（2002）等を参照）。しかし、世界的な新自由主義の潮流の下で、地方分権や行政のプロジェクト化が、我が国でも進行するとすれば、本稿で紹介した農村アニメーターとしてのコンピテンスを高めるための教育・研修（プロジェクト管理やアニメーション機能等）の重要性が、特に市町村職員のリカレント教育としても、示唆されるだろう。

注（1）地域エンジニアリング *Ingénierie territoriale* という用語は、アニメーターたちの活動現場で浸透しているのであろうか。La Plate-Forme Développement Rhone-Alpes (2013)によりながら現場の声を拾ってみよう。まずメルセデス・ゲヴァラさん（アルデシュ県農業会議所地域担当アニメーター、45歳、地理学及び地域振興修士）は次のように語る。「この用語は、私は日常的には使わない表現です。それは、農業者にとっても伝わりません。我々のパートナーたちにとって、それは異なっていますし、私のパートナーにも依存しますが、私にとってなじみある表現ではありません。私たちは、むしろ支援と、連携を生み出すための支援について語っています」。それに対し、ピラPilat州自然公園の農業担当アニメーターのミシェル・ジャブラン氏（55歳、農業技師）は、「私たちはこの表現をしばしば使用しています。元々、私たちは、エンジニアリングというよりもむしろアニメーションについて語っていましたが、エンジニアリングという用語は、州自然公園ではかなり本質的です」。公共団体「アルプ・デュ・レマン組合」の部長セバスチャン・バルテ氏（35歳、商学修士）は次のように語る。「2008年以降、私たちはますますこの用語を使うようになりました。理由は単純です。この年に、私たちの山麓地帯の契約の評価をしなければならなかったのです。私たちは、しばしば私たちの権限を越える多くの活動をやっていたものですから、どれが私たちの仕事であるかを根本的に洗い直すことにしたのです。このときに、ツーリズムのすべてのアクター、とりわけツーリズムオフィスに対する我々のポジショニングを見極めるために、地域エンジニアリングという表現が登場したのです」。最後に、NPO「ローヌアルプ絆の大地」のアニメーターのマリー・ル・ロワさんは、次のように語る。「私は決してこの用語を使いません。私たちの活動すべての中では、地方公

共同体支援という用語が関連しています」。このように、地域エンジニアリングという用語は、公式的にも定義され、学術的にも検討されているものの、アニメーターの現場段階にまではそれほど浸透していないようである。

(2) フーコーによれば新自由主義のオリジナリティは市場経済原則をレッセフェール政策から区別したことにある(Dardot, 2013)。つまり、新自由主義とは純然たる国家の市場からの撤退などではないのである。

(3) ハリエット・フリードマンの議論を援用して、我が国がおかれているフード・レジームを論じようとしたものとして室屋(2014)がある。我々の立場は明確である。我々はレギュラシオン理論によりながら、資本主義の現代的局面における農業・食品部門を非物質的蓄積体制下にあるとして位置付けている。そこでは農業経営及び食品産業における資本蓄積の源泉は、製品の真正性やこれらの製品と関連したサービス、ツーリズム、直売などにおける情動労働及び知識の生産、アクター間での部門横断的コーディネーションに由来するイノベーションにある。詳細は須田(2014等)を参照せよ。

(4) 農業活動がもたらす公共財を定義する際に、我々はあまりにも「経済学帝国主義」に偏してきたかもしれない。以下のような文学表現による方が公共財概念を直感的に説明できたかもしれない。著者は英国人作家カズオ・イシグロで、『日の名残り』から引用してある。同書は、その年に出版された最も優れた長編小説に与えられる、イギリスで最高の権威ある文学賞（ブッカー賞）を受賞している。映画化もされているので観賞された方もおられるだろう(主演、アンソニー・ホプキンス)。「、、それはそれはすばらしい田園風景が目飛び込んでまいりましたから」。「私が見たものは、なだらかに起伏しながら、どこまでもつづいている草地と畑でした。大地はゆるく上っては下り、畑は生け垣や立木で縁どられておりました。遠くの草地に点々と見えたものは、あれは羊だったのだと存じます」(p.38)。「しかし、旅行の第一日が終わろうとしている今、この静かな部屋で私の心によみがえってくるのは、その大聖堂でも、ソールズベリーの名所の数々でもなく、やはり、今朝丘の上で見たあのすばらしい光景、うねりながらどこまでもつづくイギリスの田園風景のことです。もちろん、見た目にもっと華やかな景観を誇る国々があることは、私も認めるにやぶさかではありません。私自身、百科事典や『ナショナル・ジオグラフィック・マガジン』で、壮大な溪谷や大瀑布、峨々たる山脈など、地球の隅々から送られてきた、息をのむような写真を見たことがあります。そうした景観にふれたこともないのに、こんなことを申し上げるのはおこがましいかもしれませんが、私はあえて、多少の自信をもって申し上げたいと存じます。今朝のように、イギリスの風景がその最良の装いで立ち現れてくるとき、そこには外国の風景が一たとえ表面的にどれほどドラマチックであろうとも一決して持ちえない品格がある。そしてその品格が、見る者にひじょうに深い満足感を与えるのだ、と」。「この品格は、おそらく『偉大さ』という言葉で表現するのがもっとも適切でしょう。今朝、あの丘に立ち、眼下にあの大地を見たとき、私ははっきりと偉大さの中にいることを感じました。じつにまれながら、まがいのない感覚でした。この国土はグレートブリテン、『偉大なるブリテン』と呼ばれております。少し厚かましい呼び名ではないかという疑義があるやに聞いておりますが、風景一つを取り上げてみましても、この堂々たる形容詞の使用は全く正当であると申せましょう」

(pp.41-42)。説明は要しないであろう。

(5) フランスの広域連合やペイによる農村振興については、石井(2003)が詳しい。ペイについてイメージしていただくために一例を挙げよう。アルデシュ県のLe Pays de l'Ardeche meridionaleは177の町村からなり、これらの町村は21の町村共同体へとまとめられている。ペイ全体の人口は14万人でアルデシュ県の面積の58%を占めている。農業経営は3,000戸ほどで、企業は8,000ほどである。7万5,000の家屋があるがその4分の1以上はセカンド・ハウスである。このペイが受け取る補助金総額は2,234万271ユーロであり、うち州から1,595万8,402ユーロ、県から417万626ユーロ、EUから182万5,243ユーロとなっている（ホームページより）。

[引用・参考文献]

- Angeon, V., Bertrand, N. (2009) “Les dispositifs français de développement rural :Quelles proximités mobilisées ?”, *Géographie, économie, société*, no.2.,pp.93-114
- Barthe, L. (2009) “ Le développement territorial dans les espaces ruraux, nouveau défi des politiques publiques” , in Compagnone, *Conseil et développement en agriculture*, QUAE, pp.99-114.
- Barthe, L., Trognon, L. (2011) “ Ingénierie territoriale : des compétences construites au service du développement des territoires” , in Dayan, L. Joyal, A., Lardon, S., *L'Ingénierie de Territoire a l'Epreuve du Développement Durable*, L'Harmattan, pp.163-178
- Blasquie-Revol, H.,et al. (2012) “ Ingénierie territoriale : les compétences diverses et en evolution” , in Trognon, L., Baumont, Ingrand, Lardon, S., Turpin Vollet (eds) *Productions Gouvernance et Ingénierie Territoriales, Revue d'Auvergne*, no.602-603, pp.343-354
- Berriet-Sollic, M., Trouve, A. (2012) “ Développement des territoires de projet : quels enjeux pour les politiques rurales” , *Working Paper*, no.3, CESAER
- Boltanski, L., Chiapello, E. (1999) *Le Nouvelle Esprit du Capitalisme*, Gallimard, (ボルタンスキー, シアペロ著 『資本主義の新たな精神』, 三浦, 須田他訳, ナカニシヤ出版, 2013年)
- Callon, M., Latour, B. (2006) «“ Le grand Leviathan s'apprivoise-t-il ?” » in Akrich, M., Callon, M., Latour, B. (dir) *Sociologie de la traduction. Textes fondateurs*, Presses Mines.
- Dardot, P. (2013) “ Le capitalisme à la lumière du Néolibéralisme”, *Raisons Politiques*, no.52,pp.12-23
- Doidy, E., Dumont, E. (2013) “Jardins et dépendance. L'institutionnalisation precare de l'horticulture thérapeutique”, *Sociologie du travail*, no. 55, pp.39-55.
- Foucault, M. (2004) *Naissance de la biopolitique*, Seuil/Gallimard
- フリードマン, H. 『フード・レジーム :食料の政治経済学』 (渡辺, 記田訳), こぶし書房
- Ishiguro, K.,(1989) *The Remains of the DAY*, (カズオ・イングロ 『日の名残り』, 土屋訳, 早川書房)
- 石井圭一 (2002) 『フランス農政における地域と環境』, 農林水産政策研究叢書第1号, 農林水産政策研究所
- 石井圭一 (2003) 『フランスにおける町村制度と農村振興政策』, 農林水産政策研究所, プロジェクト研究資料
- Janin,C.,Grasset,E., Lapostolle, D., Turquin, E., (2011) *L'Ingénierie, signe d'intelligence territoriale ?* Economica
- Jeannot, G. (2005) “Les métiers flous du développement rural”, *Sociologie du travail*, no.47, pp.17-35.
- Lapostolle, D.,(2013) » ”Ingénierie territoriale et référentiels du développement territorial”, 1ère Conférence Internationale d'Intelligence Territoriale, Gatineau, Canada.
- Lapostolle, D., (2011) “Les enjeux de la professionnalisation des agents de développement”, *Géographie, économie, société*, 13(4), pp.339-362
- Lapostolle, D.(2010) “Ingénierie territoriale et controle bureaucratique du developpement territorial” », *Pouvoir Locaux*, no.86
- Lapostolle, D. (2010) “Le Dilemme de l'ingénierie territoriale : socialiser les instruments d'action publique ou instrumentaliser la société”, 2ème Rencontres du Territoire de Grenoble, les 7-8, décembre.

- Lardon, S.(2011) “Chaîne d’ingénierie territoriale : Diversité des acteurs dans la conduite d’un projet de territoire”, in Dayan, L. Joyal, A., Lardon, S., *L’Ingénierie de Territoire à l’Epreuve du Développement Durable*, L’Harmattan, pp.145-161
- Mamadou, D. (2011) *La Fabrication d’Une Ingénierie Territoriale*, Mémoire fin d’études, Agro Sup Dijon
- Martin, A.(2014) “Des « biens publics » au « verdissement » :l’influence des nouveaux acteurs de la réforme de la PAC”, *Analyse*, no.72, Centre d’Etudes et de Prospective.
- Ministère de l’Agriculture de l’Agroalimentaire et de la Forêt, (2014) Evaluation de la Politique de Développement Agricole, CCAAER, no.13059.
- 室屋有宏(2014) 「フードシステムの変化と6次産業化の可能性」, 『農林金融』5月号, pp.2-20
- Piveteau, V. (2010) “L’ingénierie territoriale : pour un parti-pris géographique”, essai inédit, présenté en vue de l’habilitation à diriger des recherches, ENS Lyon
- Trognon, L., et al. (2014) La Chaîne d’ingénierie territoriale, vers un Ingenium Territorial ?, Conférence Intercontinental d’Intelligence Territoriale,
- Trognon, L., Cayre, P., Lardon, S., Maury, C. (2012) “Ingénierie territoriale : de quoi parlet-on ?”, in Trognon, L., Baumont, Ingrand, Lardon, S., Turpin Vollet (eds) *Productions Gouvernance et Ingénierie Territoriales*, *Revue d’Auvergne*, no.602-603, pp.321-342
- Segas, S. (2006) “Les enjeux politiques de la politique de pays : nouvelle gouvernance et recadrage des conflits locaux”, *Annuaire des collectivités locales*, no.26, pp.657-665.
- 須田文明(2014) 「真正性の試験と評価：テロワール・ワインと有機農産物を事例に」, 山本編著『認知資本主義のポリティカル・エコノミー（仮）』, ナカニシヤ出版
- 須田文明(2014) 「地域ブランド：ふたつの真正性」, 榊瀧・谷口・立川編著『食と農の社会学』, ミネルヴァ書房
- 須田文明(2013a) 「フランスにおける多様な農村アニメーター」, 『海外における農村イノベーション政策と6次産業化』, 農林水産政策研究所, 研究資料, pp.42-68
- 須田文明(2013) 「プラグマティックな社会経済学のために：『資本主義の新たな精神』を手がかりに」, 『経済学雑誌』, 第113巻4号, pp.26-42
- 須田文明(2011) 「作物遺伝資源を巡る管理の多様性」, 池上・原山編著『食と農のいま』, ナカニシヤ出版
- Trouve, A. (2009) “Les régions, porteuses de nouveaux compromis pour l’agriculture”, *Revue de la régulation*, no.5,
- 内田由紀子他(2013) 「農村コミュニティにおけるソーシャル・キャピタルとその構築：普及指導員調査からのアプローチ」, 農林水産政策研究所, 11月20日セミナー